

川村学園女子大学大学院収容定員関係学則変更届出書

文部科学大臣 殿

川大事 第6-75号
2024年5月30日

学校法人 川村学園

このたび、川村学園女子大学大学院の収容定員に係る学則を変更することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ	ガクウホクシツ カムカケン								
設置者	学校法人 川村学園								
フリガナ	カムカケンシヨウダガクダク								
大学の名称	川村学園女子大学 大学院 (kawamura Gakuen Woman's University)								
大学本部の位置	千葉県我孫子市字保ヶ前1133番地								
大学の目的	本学は、教育基本法、学校教育法及び川村学園創立の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	基礎となる学部学科が、令和7年度に学生募集の停止をすることとしたため、大学院人文科学研究科教育学専攻においても、令和7年度に学生募集の停止をすることとした。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	人文科学研究科 教育学専攻 計	2年	0 (5)	-	0 (10)	修士 (教育学)	教育学・保育学関係	令和7年4月第1年次	千葉県我孫子市字保ヶ前1133番地
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	○教育学部 幼児教育学科 [定員減] (△30) (令和6年4月) 児童教育学科 [定員減] (△20) (令和6年4月) ○生活創造学部 生活文化学科 [定員減] (△20) (令和6年4月) ○教育学部 令和7年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数	
		講義科目	演習科目	実験・実習科目	計科目	単位			
新設	学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
分	人文科学研究科 心理学専攻	-	-	-	-	-	-	-	
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位数以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		小計 (a～b)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位数以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位数以上の授業科目を担当するもの (a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
計 (a～d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
計	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
既	人文科学研究科 心理学専攻	5人 (5)	1人 (1)	1人 (1)	0人 (0)	7人 (7)	0人 (0)	5人 (5)	
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5人 (5)	1人 (1)	1人 (1)	0人 (0)	7人 (7)		
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位数以上の授業科目を担当するもの (aに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
		小計 (a～b)	5人 (5)	1人 (1)	1人 (1)	0人 (0)	7人 (7)		
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位数以上の授業科目を担当するもの (a又はbに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位数以上の授業科目を担当するもの (a、b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		

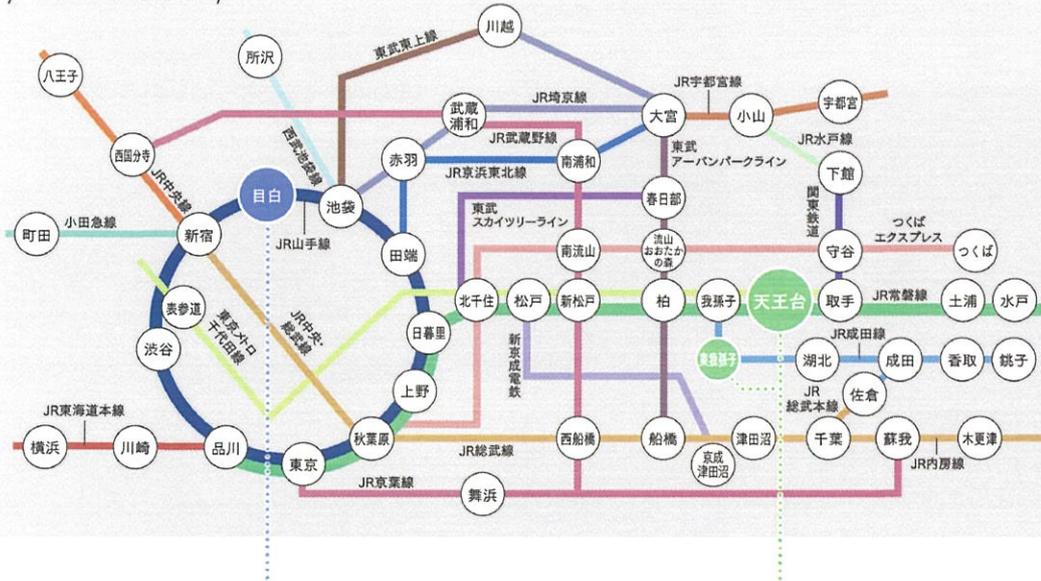
設 分	専ら当該大学の授業科目を担当する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	計（a～d）					5人 (5)	1人 (1)	1人 (1)	0人 (0)	7人 (7)		
	人文科学研究科 比較文化専攻					16人 (17)	4人 (5)	6人 (6)	0人 (0)	26人 (28)	0人 (0)	0人 (0)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの					16人 (17)	4人 (5)	6人 (6)	0人 (0)	26人 (28)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）					-	-	-	-	-		
	小計（a～b）					16人 (17)	4人 (5)	6人 (6)	0人 (0)	26人 (28)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）					-	-	-	-	-		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）					-	-	-	-	-		
	計（a～d）					16人 (17)	4人 (5)	6人 (6)	0人 (0)	26人 (28)		
	合 計					22人 (23)	5人 (6)	7人 (7)	0人 (0)	34人 (36)	0人 (0)	- (-)
職 種					専 属			そ の 他		計		
事 務 職 員					35人 (36)			5人 (5)		40人 (41)		
技 術 職 員					-			-		-		
図 書 館 職 員					2人 (2)			4人 (4)		6人 (6)		
そ の 他 の 職 員					-			-		-		
指 導 補 助 者					-			-		-		
計					37人 (38)			9人 (9)		46人 (47)		
校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		信地 専用 (1,095 ㎡) 平成23年10 月から25年間 共用 (119㎡) 平成17年10 月から25年間 共用する他の学			
	校 舎 敷 地		91,270.66 ㎡	45,239.00 ㎡	9,809.13 ㎡		146,318.79 ㎡					
	そ の 他		22,131.62 ㎡	0.00 ㎡	0.00 ㎡		22,131.62 ㎡					
	合 計		113,402.28 ㎡	45,239.00 ㎡	9,809.13 ㎡		168,450.41 ㎡					
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計					
			31,926.53 ㎡ (31,926.53 ㎡)	0.00 ㎡ (0.00 ㎡)	0.00 ㎡ (0.00 ㎡)		31,926.53 ㎡ (31,926.53 ㎡)					
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		教 員 研 究 室		室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機 械 ・ 器 具	標 本		
			冊	電子図書 〔うち外国書〕	種		点	点				
			()	()	()	()	()	()				
	計		()	()	()	()	()	()				
ス ポ ー ツ 施 設 等			ス ポ ー ツ 施 設		講 堂		厚 生 補 導 施 設					
			㎡		㎡		㎡					

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
	教員1人当り研究費等		0千円	0千円	—	—	—	—
	共同研究費等		0千円	0千円	—	—	—	—
	図書購入費		0千円	0千円	—	—	—	—
	設備購入費		0千円	0千円	—	—	—	—
学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
学生納付金以外の維持方法の概要								
大学等の名称	川村学園女子大学							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	取容定員	学位又は称号	取容定員充足率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
文学部								
国際英語学科	4	30	—	120	学士（文学）	0.41	昭和63年度	
史学科	4	40	—	160	学士（文学）	0.65	昭和63年度	
心理学科	4	40	—	160	学士（心理学）	0.66	昭和63年度	
日本文化学科	4	30	—	120	学士（文学）	0.57	平成22年度	
教育学部								
幼児教育学科	—	—	—	—	—	—	—	令和7年度学生募集停止
児童教育学科	—	—	—	—	—	—	—	令和7年度学生募集停止
生活創造学部								
生活文化学科	4	60	—	240	学士（社会学）	0.36	平成23年度	
観光文化学科	4	40	—	160	学士（社会学）	0.44	平成23年度	
大学院								
心理学専攻	2	10	—	20	修士（心理学）	0.80	平成11年度	
比較文化専攻	2	5	—	10	修士（文学）	0.20	平成16年度	
比較文化専攻	3	3	—	9	博士（文学）	0	平成16年度	
附属施設の概要	該当なし							

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の取容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

/ Access /



所要時間

我孫子キャンパス

「日暮里」から32分	「土浦」から29分
「新宿」から57分	「水戸」から78分
「渋谷」から63分	「船橋」から43分
「大宮」から69分	「千葉」から64分
「春日部」から53分	「成田」から36分
「東京」から47分	「上野」から36分

※天王台駅、または東我孫子駅までの所要時間です。時間はあくまでも目安としてご利用ください。

目白キャンパス

「日暮里」から15分	「大宮」から30分
「新宿」から7分	「川越」から44分
「渋谷」から13分	「所沢」から37分
「町田」から60分	「八王子」から54分

※時間はあくまでも目安としてご利用ください。

目白キャンパス

〒171-0031 東京都豊島区目白3丁目1番19号
tel.03-3951-0111(代表)



JR山手線「目白」駅下車 徒歩2分

我孫子キャンパス

〒270-1138 千葉県我孫子市下ヶ戸1133番地
tel.04-7183-0111(代表)

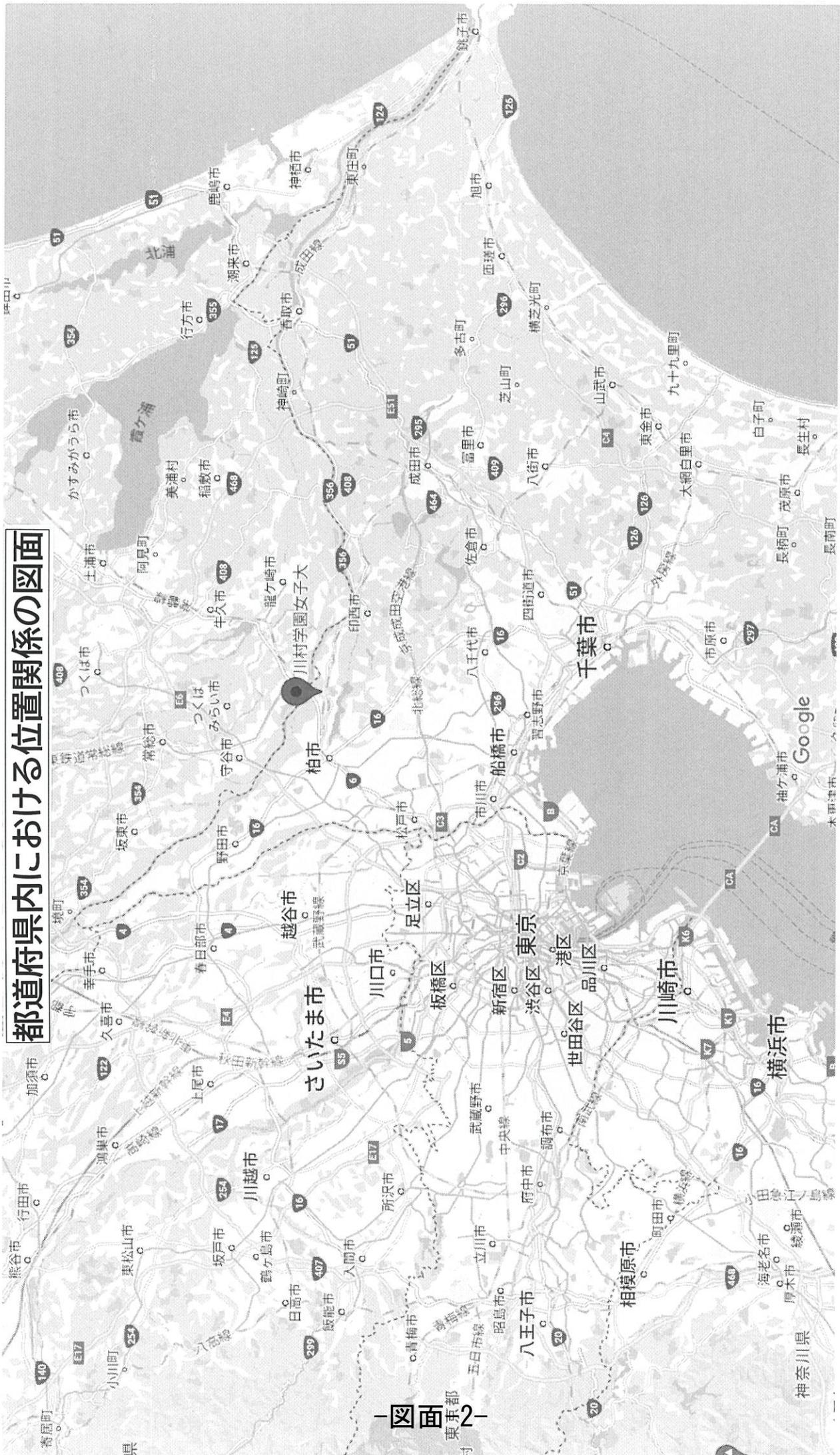


JR常磐線「天王台」駅下車 北口からバスで約5分

- 川村学園女子大学行き終点下車(平日のみ運行)
- 大和団地・湖北駅北口・布佐駅南口行き「川村学園女子大学」下車
- NEC日本電気前行き終点下車徒歩2分
- 南青山循環「南青山入口」下車徒歩3分
- 北口から大学までは徒歩20分

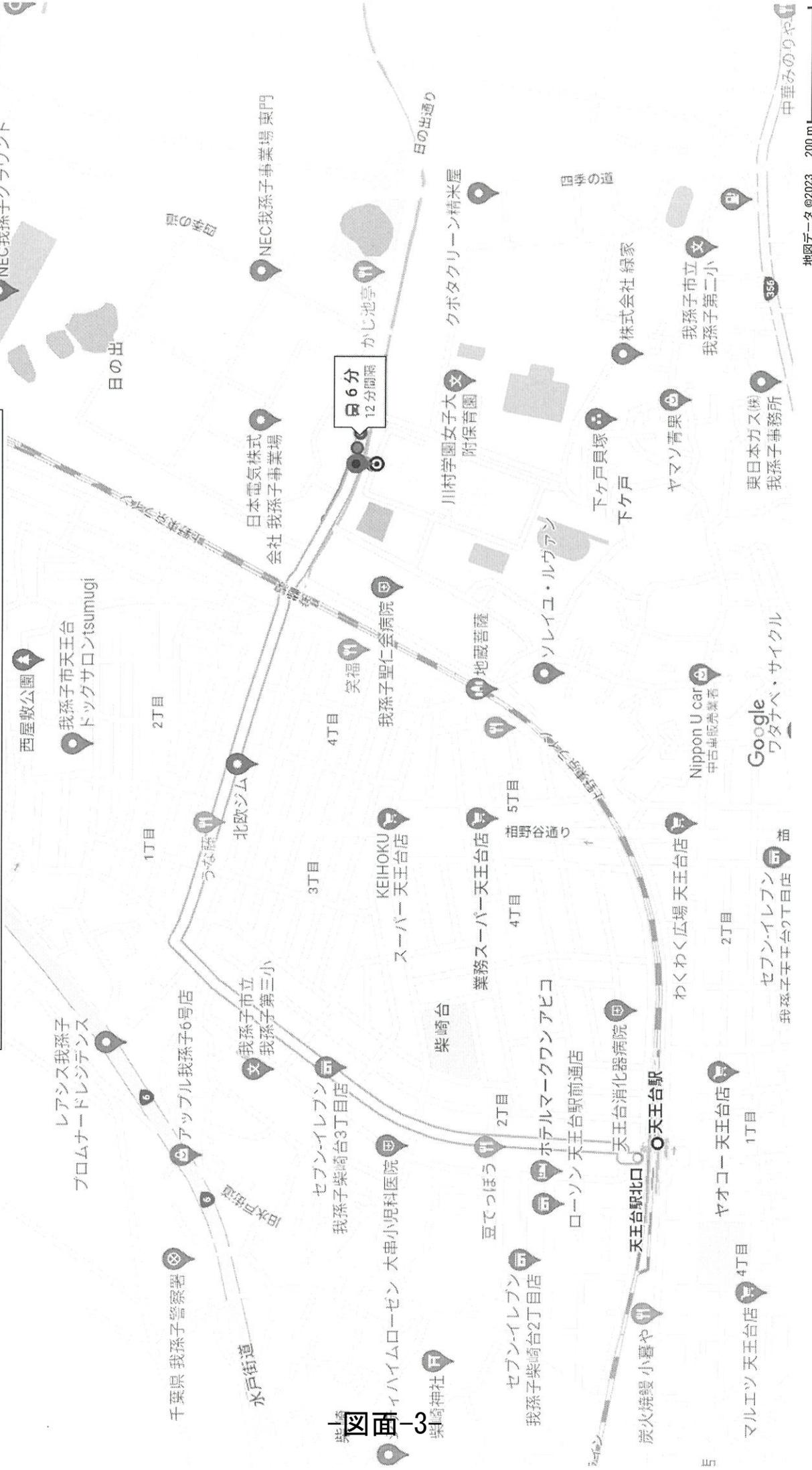
JR成田線「東我孫子」駅下車、徒歩20分 ※電柱広告に沿ってお越しください。

都道府県内における位置関係の図面



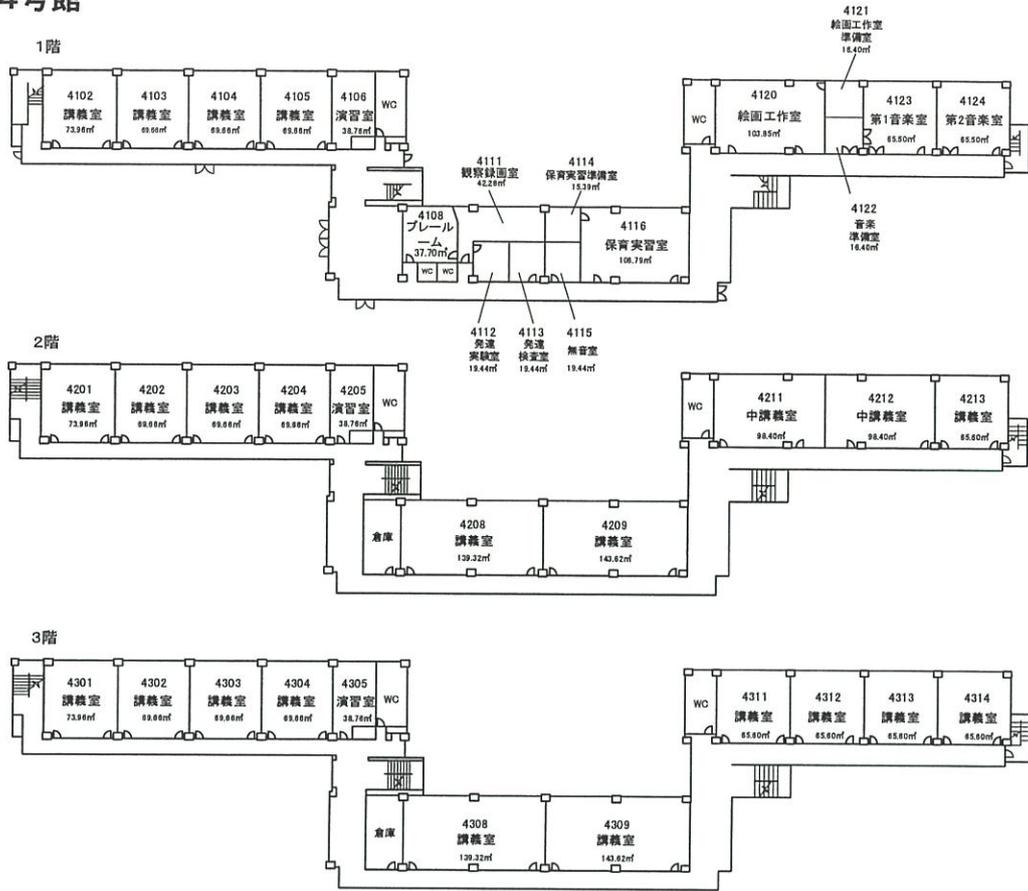
—図面2—
東京都

最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

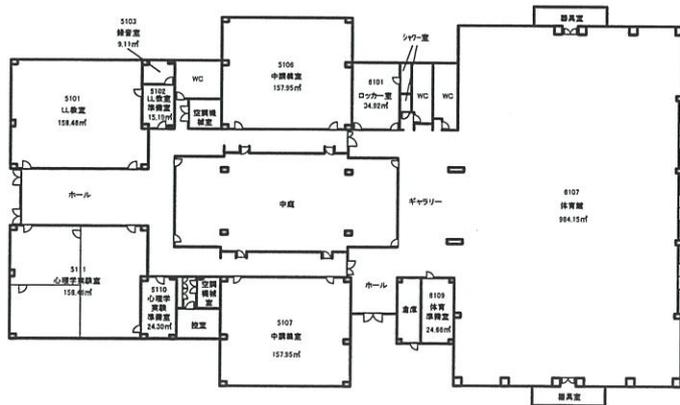


図面-3

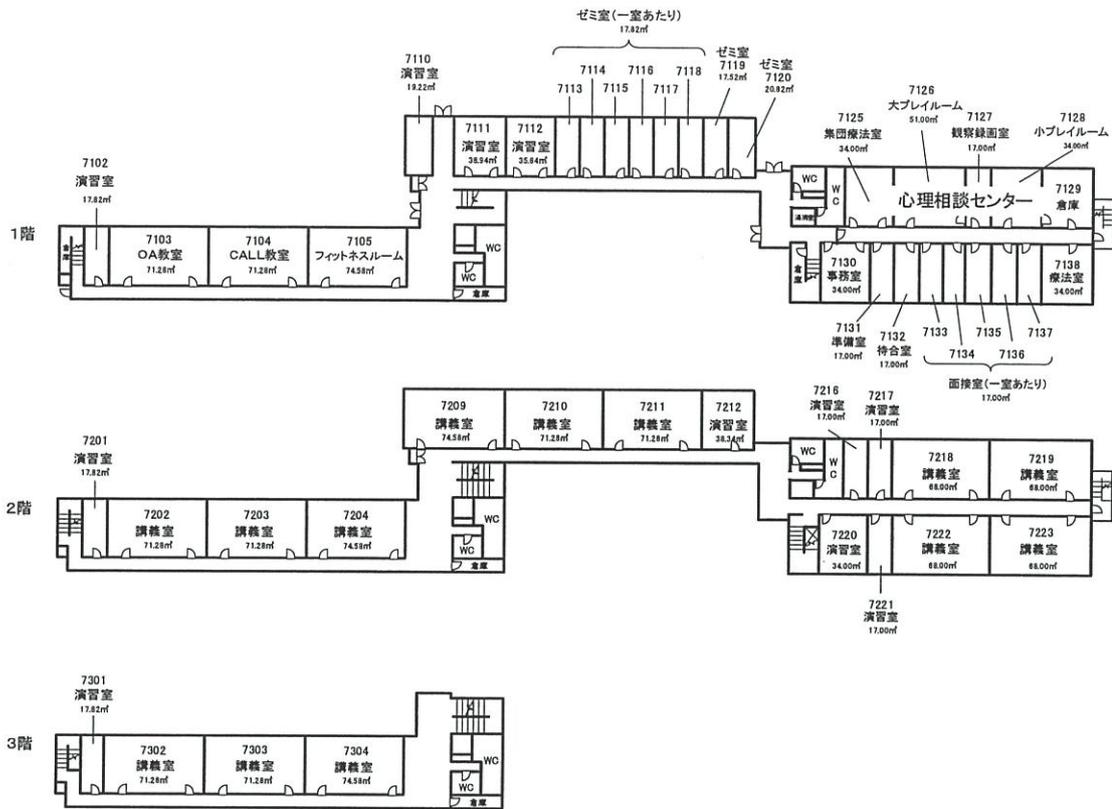
4号館



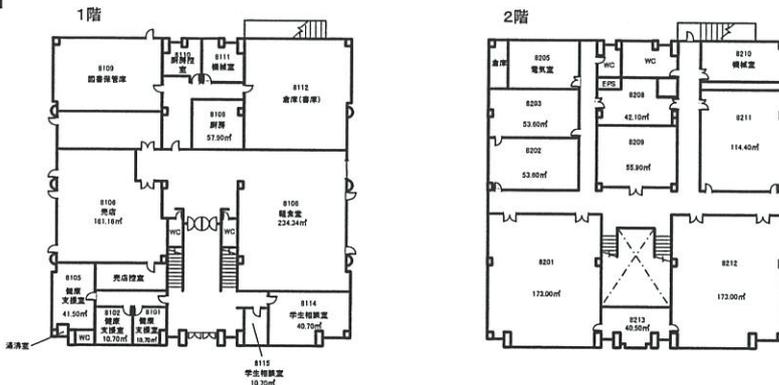
5・6号館



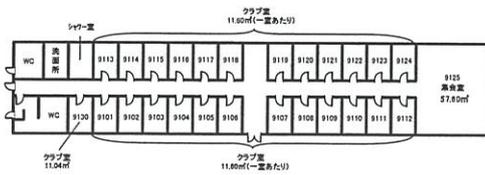
7号館



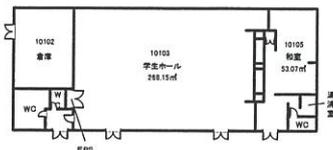
8号館



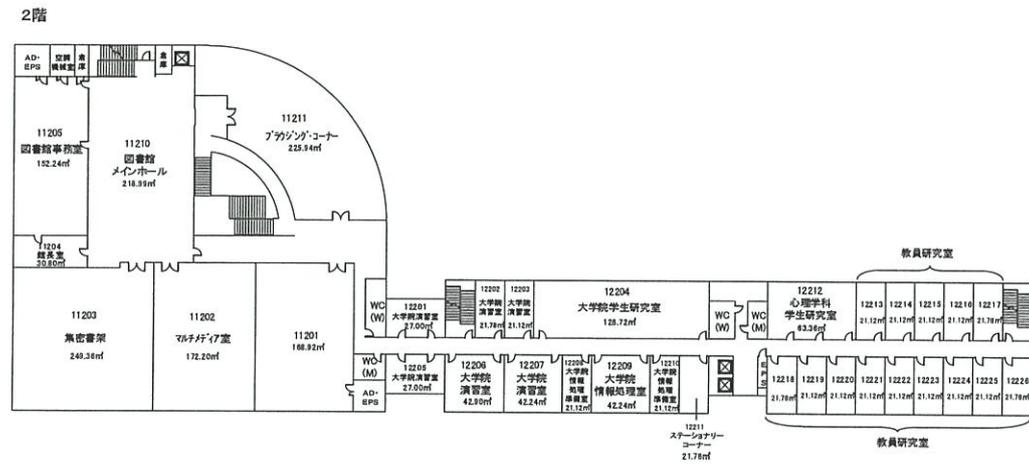
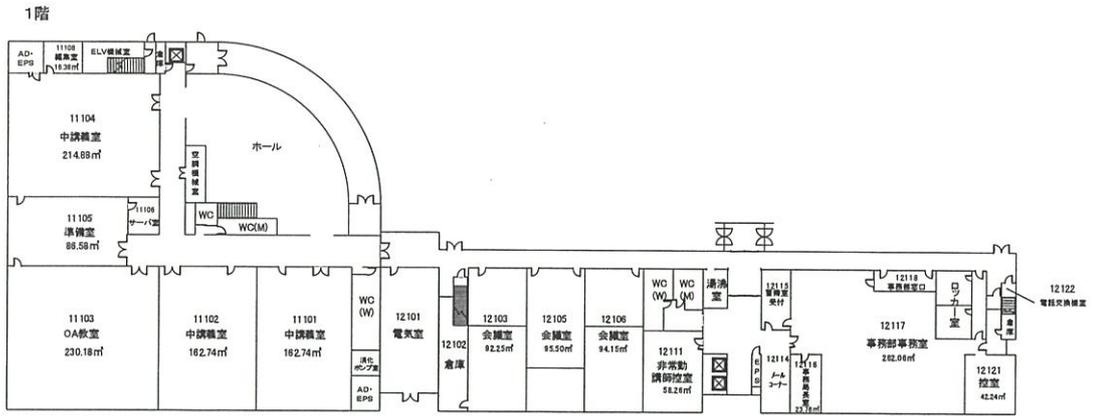
9号館



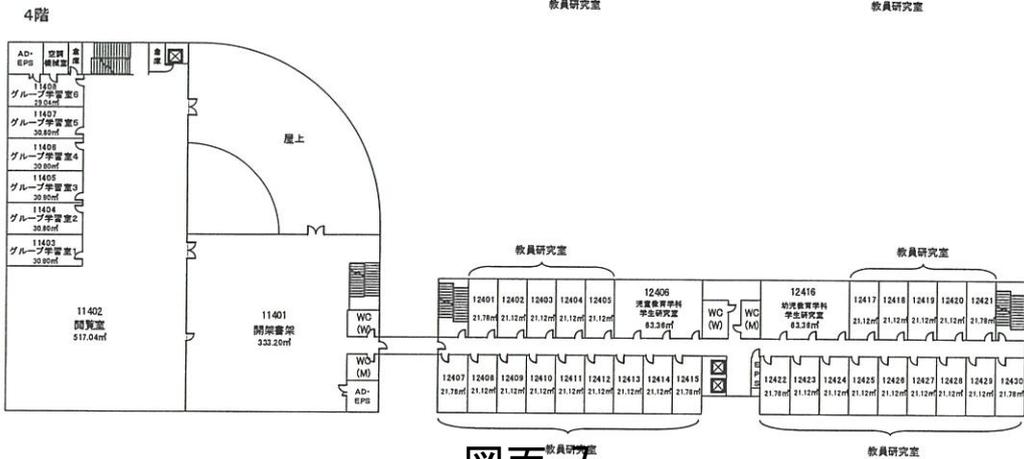
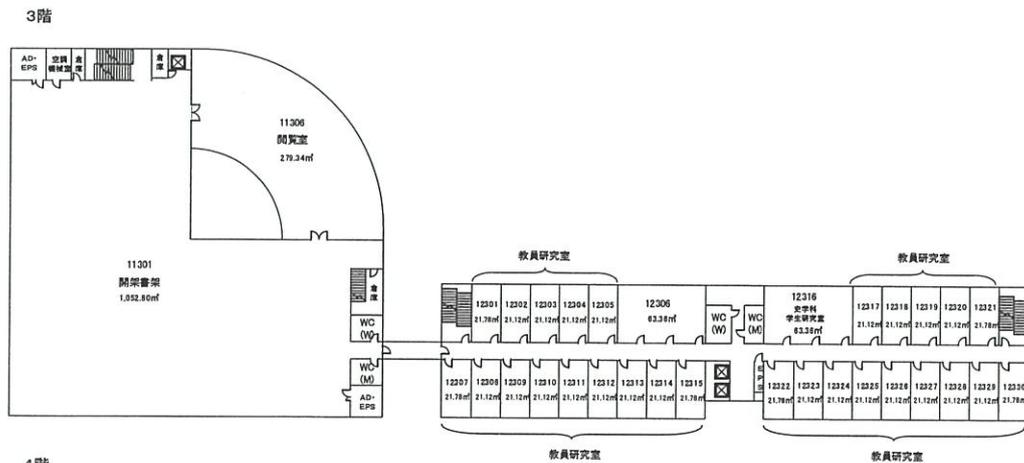
10号館



11号館・12号館

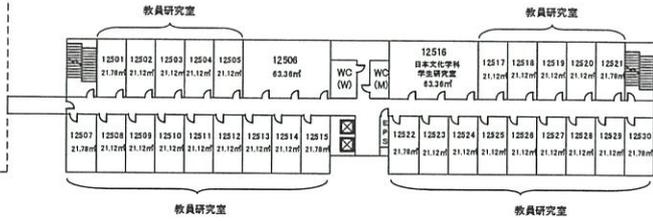
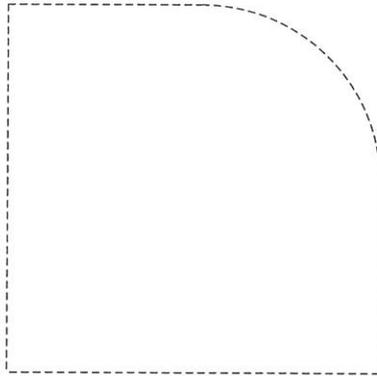


11号館・12号館

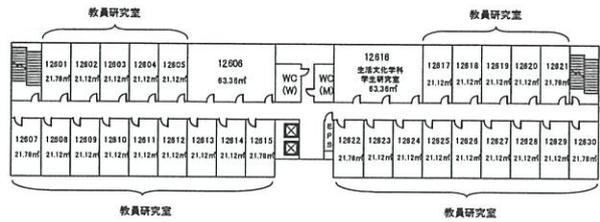


11号館・12号館

5階

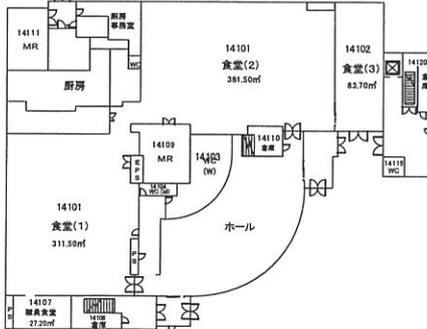


6階

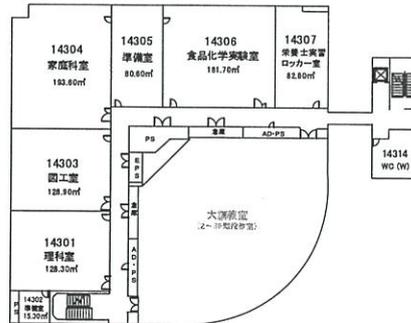


14号館

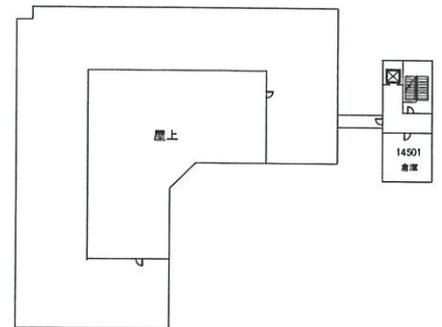
1階



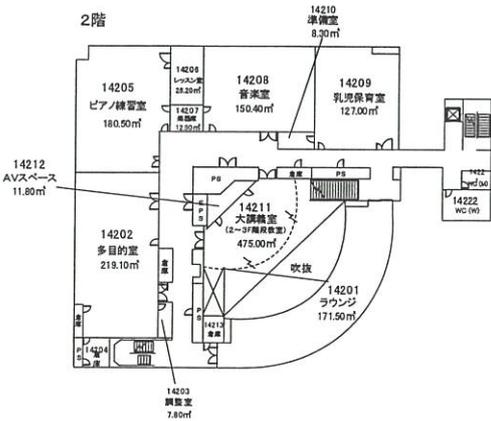
3階



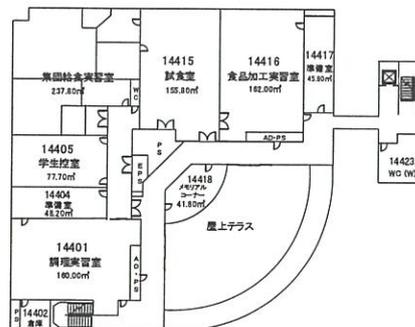
R階



2階



4階



15号館



川村学園女子大学大学院学則

第1章 総 則

第1節 目 的

- 第1条 川村学園女子大学大学院（以下「本大学院」という。）は、教育基本法、学校教育法及び川村学園創立の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上進展に寄与することを目的とする。
- 2 前項の目的のため、学長を教学上の責任者とし、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定を目的として学長の下に教学マネジメント会議を置く。
 - 3 教学マネジメント会議については、別に定める。
 - 4 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

第2節 組 織

- 第2条 本大学院に人文科学研究科（修士課程、博士前期課程及び博士後期課程）を置く。
- 2 前項の研究科に置く専攻及びその学生定員は次のとおりとする。
人文科学研究科
心理学専攻（修士課程） 入学定員 10名 収容定員 20名
比較文化専攻（博士前期課程） 入学定員 5名 収容定員 10名
比較文化専攻（博士後期課程） 入学定員 3名 収容定員 9名
 - 3 博士課程は、前期課程と後期課程に区分し、前期課程を修士課程として取り扱うものとする。
- 第2条の2 専攻ごとの人材養成の目的は、別表Ⅶのとおりとする。

第3節 教 員 組 織

- 第3条 本大学院の教員組織は、学部等の教員をもって構成する。
- 2 本大学院の授業は、教授、准教授、講師又は助教が担当するものとする。
 - 3 本大学院における学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）は、教授及び准教授が担当するものとし、研究科において必要と認めるときは、当該研究科の定めるところにより、講師に分担させることができる。

第4節 研究科長及び運営組織

- 第4条 本大学院人文科学研究科に研究科長を置く。
- 2 研究科長は、当該研究科に関する事項を掌理する。

- 第5条 削 除

- 第6条 本大学院に、重要事項を審議するため、人文科学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）を置く。
- 2 研究科委員会は、学長、副学長、研究科長、学部長、附属図書館長及び大学院担当専任教員をもって組織する。ただし、学長は研究科委員会の運営として必要と認めた場合は、他の教職員を研究科委員会に出席させることができる。
 - 3 学長は、研究科委員会を招集し、副学長がその議長となる。ただし副学長に事故あるとき、又は欠けたとき、又は学長が必要と認めたときは、学長が指名した者がその職務を代行する。
 - 4 研究科委員会は、次の事項を審議し学長に意見を述べるものとする。
 - (1) 大学院生の入学及び修了に関する事項
 - (2) 学位授与に関する事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
 - 5 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長その他の研究科委員会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第5節 学年、学期及び休業日

- 第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第8条 学年を次の2学期に分ける。
- | | |
|-----|------------------|
| 前学期 | 4月1日から9月15日まで |
| 後学期 | 9月16日から翌年3月31日まで |
- 2 授業時間数確保のため必要がある場合には、学長は前項における授業開始日を変更することができる。
- 第9条 休業日は、次のとおりとする。
- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
 - (3) 学園創立記念日 4月12日
 - (4) 夏期休業 7月28日から9月15日まで
 - (5) 冬期休業 12月21日から1月10日まで
 - (6) 春期休業 3月23日から3月31日まで
- 2 必要がある場合は、前項の休業日に実習等の授業を行うことができる。
 - 3 必要がある場合は、学長は、第1項の休業日を臨時に変更することができる。
 - 4 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2章 大学院通則

第1節 標準修業年限及び在学期間

- 第10条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。
- 2 博士課程は、これを前期2年、後期3年の課程に区分する。
- 第11条 修士課程及び博士前期課程の学生は、4年を超えて在学することはできない。
- 2 博士後期課程の学生は、6年を超えて在学することはできない。
- 3 前2項の規定にかかわらず、第17条又は、第18条の規定により入学した学生は、第19条により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 入学

- 第12条 入学の時期は、学年の始めとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、特別の必要があり、かつ、教育上支障がないときは、学期の始めとすることができる。
- 第13条 本大学院に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- 修士課程及び博士前期課程
- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に終了した者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者
 - (6) その他大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの。
- 博士後期課程
- (1) 修士の学位を有する者
 - (2) 専門職学位を有する者
 - (3) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 文部科学大臣の指定した者
 - (5) その他本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

第14条 本大学院へ入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて、願い出なければならない。

2 納付した入学検定料は返付しない。

第15条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

第16条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、保証人連署の誓約保証書その他必要な入学書類に、所定の学費を添えて手続きしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第17条 次の各号の一に該当する者で、本大学院への入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

(1) 大学院を修了した者又は退学した者

(2) その他本大学院において、前項と同等以上の学力があると認められた者

第18条 他の大学院に在学している者で、本大学院への入学を志願する者がある場合は、欠員のある場合に限り、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

第19条 前2条の規定により、入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱並びに在学すべき年数については、学長が決定する。

第20条 保証人は、独立して生計をたてている身元確実な成年者で、本大学院において適当と認められた者とする。

2 保証人は、次の次号に掲げる事項について責任を負う。

(1) 本大学院の学則に定める学費等の納付及び本大学院が予め通知する諸費用の納付。

(2) 学生に対して本大学院の諸規則を遵守するよう指導すること。

3 保証人が死亡又は辞任したときは、これにかわる者を保証人とし、すみやかに変更届を提出しなければならない。

4 保証人に改姓、改名、転籍、転居及び改印があったときは、すみやかに届け出なければならない。

第3節 教育課程及び履修方法等

第21条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

第22条 授業科目、その単位数及び履修方法については、別表Iのとおりとする。

第23条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもつ

て構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 実習については、30 時間から 45 時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (3) 一の授業科目について、講義、演習又は実習のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して本大学院が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、学位論文の作成に関する特別研究等の授業科目を設定する場合において、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められるときは、別に単位数を定めることができる。

第 24 条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。

第 25 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を授与する。ただし、第 23 条第 2 項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

第 26 条 授業科目の試験の成績は、AA(100 点～90 点)、A(89 点～80 点)、B(79 点～70 点)、C(69 点～60 点)、D(59 点～0 点) の 5 段階をもって表示し、AA、A、B、C を合格とする。

第 27 条 本大学院において教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生が当該大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

- 2 前項の規定により修得した単位は、10 単位を超えない範囲で、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 第 1 項の規定により他の大学院において授業科目を履修した期間は、本大学院の在学期間に算入する。
- 4 他の大学院における授業科目の履修に関し必要な事項は、研究科委員会において定める。

第 27 条の 2 教育職員免許状及び資格取得を目的とし、教育上有益と認めるときは、本学学部において開設している科目を履修することができる。ただし、教育職員免許状及び資格取得に関する履修費等については、学部学生と同様に納付するものとする。

- 2 前項の規定により修得した単位は、10 単位を超えない範囲で、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 3 教育職員免許状及び資格取得の取扱いに関し必要な事項は、研究科委員会において定める。

第28条 本大学院において教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等（以下「他大学院等」という。）との協議に基づき、学生が他大学院等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。

- 2 前項の規定により他大学院等における研究指導を認めるときには、修士課程及び博士前期課程の学生が当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。
- 3 第1項の規定により他大学院等において必要な研究指導を受けた期間は、本大学院の在学期間に算入する。
- 4 他大学院等における研究指導に関し必要な事項は、学長が定める。

第29条 本大学院において教育上有益と認めるときは、学生が入学前に大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学院における授業科目の履修により修得したものと認定することができる。

- 2 前項の規定により修得した単位数は、本大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする。
- 3 入学前の既修得単位の取扱いに関し必要な事項は、研究科委員会において定める。

第30条 教育上特別の必要があると認められる場合には、研究科委員会において定めるところにより、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第31条 修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科が優れた業績を上げたと認める者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、当該研究科が修士課程又は博士前期課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
- 3 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に5年（修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年以上の在学期間を含む。）以上在学し、14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科が優れた業績を上げたと認める者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 第32条 本大学院は、修士論文及び博士論文の審査、最終試験等を行うため、研究科委員会
で選出する2人以上の教授（研究科委員会において必要と認めるときは、准教授を
もって代えることができる。）及び研究指導を担当した教授又は准教授をもって組織
する審査委員会を設ける。
- 2 研究科において必要と認めるときは、前項に定める審査委員会に研究指導を分担し
た講師を加えることができる。
- 3 最終試験は、研究科所定の単位を修得した者で、学位論文の審査を経た者について、
学位論文を中心として、これに関連ある授業科目について行うものとする。
- 4 学位論文及び最終試験の合格又は不合格は、審査委員会の報告に基づいて研究科委
員会において審査し、決定する。

第33条 前条の決定に基づき、学長が課程修了の認定を行う。

第34条 本大学院の課程を修了した者に対し、課程に応じ次の区分に従って学位を授与する。

人文科学研究科

心理学専攻（修士課程）	修士（心理学）
比較文化専攻（博士前期課程）	修士（文学）
比較文化専攻（博士後期課程）	博士（文学）

第35条 教育職員免許状の資格取得を希望する者は、教育職員免許法及び同法施行規則に則
り別表Ⅱのとおり修得するものとする。

2 本大学院において取得できる教育職員免許状は次表の通りとする。

専攻	免許教科	免許状の種類
心理学専攻	公民	高等学校教諭専修免許状
比較文化専攻	英語	中学校教諭専修免許状
		高等学校教諭専修免許状
	社会	中学校教諭専修免許状
	地理歴史	高等学校教諭専修免許状

第35条の2 公認心理師の受験資格を取得しようとする者は、別表Ⅷ公認心理師に関する専門
教育科目のとおり必要な所定の科目を修得しなければならない。

第4節 休学・転学・留学及び退学

第36条 疾病その他やむを得ない理由により、2ヶ月以上修学することができない者は、保
証人連署で休学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命
ずることができる。

- 第37条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。
- 2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。
 - 3 休学期間は第11条に定める在学年限に算入しない。
 - 4 休学期間中は、在籍料として授業料の半額を納付しなければならない。
- 第38条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。
- 第39条 他の大学院へ入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。
- 第40条 外国の大学院で学修することを志願する者は、保証人連署で留学願を提出し、学長の許可を得なければならない。
- 2 留学に関し必要な事項は、別に定める。
- 第41条 退学しようとする者は、保証人連署の退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。
- 第42条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。
- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - (2) 第11条に定める在学年限を超えた者
 - (3) 第37条2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- 2 前項により除籍となった者は、原則として再入学を許可しない。

第5節 賞 罰

- 第43条 学生として表彰に値する行為があった者は、学長が表彰することができる。
- 第44条 本大学院の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。
- 2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。
 - 3 退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みのないと認められる者
 - (2) 学業を怠り、成業の見込みのないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反し者
 - 4 前項により退学となった者は、原則として再入学を許可しない。

第6節 聴講生、科目等履修生、研究生及び外国人留学生

第45条 本大学院において、特定の授業科目を受講しようとする者があるときは、研究科の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ聴講生又は科目等履修生として入学を許可することができる。

- 2 聴講生又は科目等履修生の資格は、第13条に定める者とする。
- 3 聴講又は履修期間は、1年間とする。
- 4 聴講生の聴講料は、別表Ⅳのとおりとし、科目等履修生の履修料は、別表Ⅴのとおりとする。
- 5 科目等履修生は、単位修得証明書及び成績証明書を請求することができる。

第45条の2 本大学院において、特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、研究科の教育に支障がない場合に限り、選考のうえ研究生として入学を許可することができる。

- 2 研究生の研究料は別表Ⅵのとおりとする。
- 3 研究生に関し、必要な事項は別に定める。

第46条 学長は、第13条第3号に定める入学資格を有する外国人で入学を志願する者については、選考のうえ許可することができる。

第7節 学 費

第47条 学費は、入学金、授業料、施設費及び実験実習費等とし、別表Ⅲ①のとおりとする。

- 2 入学時に満40歳以上の者については別表Ⅲ②のとおりとする。
- 3 学費の徴収方法及び期日等については、別に定める。
- 4 学費の減免については別に定める。

第48条 納付した学費は返付しない。

第49条 在学中の学費について変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとする。

第8節 改 廃

第50条 この学則の改廃は、学長が研究科委員会の意見を聴き、理事会の承認を得て行う。

第9節 雑 則

第51条 この学則に定めがあるもののほか、必要な事項は学長が定める。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅰ 1.人文科学研究科②生涯学習学専攻は平成13年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成14年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅰ 1.人文科学研究科①心理学専攻②生涯学習学専攻、別表Ⅱ1.人文科学研究科②生涯学習学専攻は平成14年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成15年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅲ学費等は、平成15年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成16年度の入学者については、なお従前の例による。
- 3 第2条第2項に規定する学生定員は、平成17年度までの間は、次のとおりとする。

	平成16年度		平成17年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
心理学専攻 (修士課程)	10名	20名	10名	20名
生涯学習学専攻 (修士課程)	5名	15名	5名	10名
比較文化専攻 (博士前期課程)	5名	5名	5名	10名
比較文化専攻 (博士後期課程)	3名	3名	3名	6名

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅰ 1.人文科学研究科①心理学専攻②生涯学習学専攻及び別表Ⅱ1.人文科学研究科①心理学専攻は平成16年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成17年度の入学者については、なお従前の例による。

入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅰ 1. 人文科学研究科①心理学専攻②生涯学習学専攻③比較文化専攻及び別表Ⅱ 1. 人文科学研究科①心理学専攻②生涯学習学専攻③比較文化専攻は平成17年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成18年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅰ 1. 人文科学研究科①心理学専攻②生涯学習学専攻及び別表Ⅱ 1. 人文科学研究科①心理学専攻は、平成18年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成19年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅰ 1. 人文科学研究科①心理学専攻②生涯学習学専攻及び別表Ⅱ 1. 人文科学研究科①心理学専攻②生涯学習学専攻は、平成20年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成21年度の入学者については、なお従前の例による。
- 3 別表Ⅲ学費等は、平成20年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成21年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅰ 1. 人文科学研究科③比較文化専攻〔博士前期課程〕④比較文化専攻〔博士後期課程〕及び別表Ⅱ 1. 人文科学研究科③比較文化専攻は、平成21年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成22年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項、第34条、第35条第2項及び別表Ⅰ 1. 人文科学研究科②教育学専攻、別表Ⅱ 1. 人文科学研究科②教育学専攻については、平成23年度の入学者から適用し、22年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成23年度の入学者については、なお従前の例による。
- 3 平成23年4月から生涯学習学専攻の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。
- 4 第2条第2項に規定する学生定員は、平成24年度までの間は、次のとおりとする。

	平成23年度		平成24年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
心理学専攻 (修士課程)	10名	20名	10名	20名
生涯学習学専攻 (修士課程)	—	5名	—	—
教育学専攻 (修士課程)	5名	5名	5名	10名
比較文化専攻 (博士前期課程)	5名	10名	5名	10名
比較文化専攻 (博士後期課程)	3名	9名	3名	9名

附 則

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 第27条の2については、平成24年度の入学者から適用し、平成23年度以前の入学者、第17条、18条による平成24年度修士課程、博士前期課程、博士後期課程2年次3年次の入学者、平成25年度博士後期課程3年次の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 別表Ⅰ 1.人文科学研究科②教育学専攻及び別表Ⅱ 1.人文科学研究科②教育学専攻については、平成25年度の入学者から適用し、平成24年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成25年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 別表Ⅰ 1.人文科学研究科①心理学専攻②教育学専攻③比較文化専攻〔博士前期課程〕及び、別表Ⅱ 1.人文科学研究科①心理学専攻②教育学専攻③比較文化専攻については、平成26年度の入学者から適用し、平成25年度以前の入学者、第17条、第18条による平成26年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 別表Ⅰ 1.人文科学研究科②教育学専攻及び、別表Ⅱ 1.人文科学研究科②教育学専攻は平成26年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成27年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅰ 1.人文科学研究科①心理学専攻③比較文化専攻〔博士前期課程〕及び、別表Ⅱ 1.人文科学研究科①心理学専攻は平成27年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成28年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅰ 1.人文科学研究科③比較文化専攻〔博士前期課程〕④比較文化専攻〔博士後期課程〕は、平成28年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成29年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 第35条の2、別表Ⅰ 1.人文科学研究科①心理学専攻、別表Ⅱ 1.人文科学研究科①心理学専攻、別表Ⅷ公認心理師に関する専門教育科目については、平成30年度の入学者から適用し、平成29年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成30年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅱ 1.人文科学研究科については、平成31年度の入学者から適用し、平成30年度以前の入学者及び第17条、第18条による平成31年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅰ 1.人文科学研究科①心理学専攻、別表Ⅷ 公認心理師に関する専門教育科目については、令和2年度の入学者から適用し、平成31年度以前の入学者及び第17条、第18条による令和2年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅰ 1.人文科学研究科①心理学専攻②教育学専攻③比較文化専攻〔博士前期課程〕については、令和5年度の入学者から適用し、令和4年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 別表Ⅲ①については、令和6年度の入学を許可された者から適用し、令和5年度以前の入学者及び第17条、第18条第1項による令和6年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項、第34条、第35条第2項、別表Ⅰ 1.人文科学研究科②比較文化専攻〔博士前期課程〕③比較文化専攻〔博士後期課程〕、別表Ⅱ 1.人文科学研究科②比較文化専攻、別表Ⅶについては、令和7年度の入学者から適用し、令和6年度以前の入学者及び第17条、第18条による令和7年度の入学者については、なお従前の例による。
- 3 令和7年4月から教育学専攻の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。
- 4 第2条第2項に規定する学生定員は、令和8年度までの間は、次のとおりとする。

	令和7年度		令和8年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
心理学専攻 (修士課程)	10名	20名	10名	20名
教育学専攻 (修士課程)	—	5名	—	—
比較文化専攻 (博士前期課程)	5名	10名	5名	10名
比較文化専攻 (博士後期課程)	3名	9名	3名	9名

別表 I

1. 人文科学研究科

① 心理学専攻

授 業 科 目		単 位	必 修	選 必	選 択	備 考
臨床心理学領域	臨床心理学特論	4		4		※
	臨床心理面接特論 I (心理支援に関する理論と実践)	2		2		※
	臨床心理面接特論 II	2		2		※
	臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2		2		※
	臨床心理査定演習 II	2		2		※
	臨床心理基礎実習	2		2		※
	臨床心理実習 I (1) (心理実践実習)	2		2		
	臨床心理実習 I (2) (心理実践実習)	2		2		
	臨床心理実習 II	2		2		※
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2		2		
	心身医学(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2		2		
	心理療法各論 I (認知行動療法)	2		2		
	心理療法各論 II (精神分析)	2		2		
	精神医学(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2		2		
	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	2		2		
	福祉分野に関する理論と支援の展開	2		2		
	深層心理学概論(1)	2		2		
深層心理学概論(2)	2		2			
心理行動科学領域	社会心理学研究	4		4		心理行動科学領域は、左記より4単位以上を修得すること。
	認知心理学研究	4		4		
領域共通	社会心理学特講(1)	2		2		計30単位以上修得し、かつ修士論文を提出し審査及び試験に合格すること。
	社会心理学特講(2)	2		2		
	心理行動科学研究法(1)	2		2		
	心理行動科学研究法(2)	2		2		
	認知心理学特講(1)	2		2		
	認知心理学特講(2)	2		2		
	心理統計法特講(1)	2		2		
	心理統計法特講(2)	2		2		
	生理心理学特講(1)	2		2		
	生理心理学特講(2)	2		2		
	心の健康教育に関する理論と実践	2		2		
	学校心理学特講(教育分野に関する理論と支援の展開)	2		2		
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2		2		
	集団力学特講(1)	2		2		
集団力学特講(2)	2		2			
心理学特別研究	6	6				
計	82	6	76			

②比較文化専攻〔博士前期課程〕

授 業 科 目		単位	必修	選必	選択	備 考
地域文化研究分野	比較日本文化研究Ⅰ(1)	2		2		24単位以上
	比較日本文化研究Ⅰ(2)	2		2		
	比較日本文化研究Ⅱ(1)	2		2		
	比較日本文化研究Ⅱ(2)	2		2		
	比較日本文化研究Ⅲ(1)	2		2		専攻する分野から4科目8単位以上修得すること。
	比較日本文化研究Ⅲ(2)	2		2		
	比較日本文化研究演習Ⅰ(1)	2		2		基礎科目2単位以上を修得すること。
	比較日本文化研究演習Ⅰ(2)	2		2		
	比較日本文化研究演習Ⅱ(1)	2		2		計30単位以上修得し、かつ必要な論文を提出し、審査及び試験に合格すること。
	比較日本文化研究演習Ⅱ(2)	2		2		
	比較日本文化研究演習Ⅲ(1)	2		2		
	比較日本文化研究演習Ⅲ(2)	2		2		
	アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(1)	2		2		
	アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(2)	2		2		
	アジア・オセアニア文化研究Ⅱ(1)	2		2		
	アジア・オセアニア文化研究Ⅱ(2)	2		2		
	アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(1)	2		2		
	アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(2)	2		2		
	アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(1)	2		2		
	アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(2)	2		2		
	ヨーロッパ文化研究Ⅰ(1)	2		2		
	ヨーロッパ文化研究Ⅰ(2)	2		2		
	ヨーロッパ文化研究Ⅱ(1)	2		2		
	ヨーロッパ文化研究Ⅱ(2)	2		2		
	ヨーロッパ文化研究演習(1)	2		2		
	ヨーロッパ文化研究演習(2)	2		2		
	イギリス・アメリカ文化研究Ⅰ(1)	2		2		
	イギリス・アメリカ文化研究Ⅰ(2)	2		2		
	イギリス・アメリカ文化研究Ⅱ(1)	2		2		
	イギリス・アメリカ文化研究Ⅱ(2)	2		2		
	イギリス・アメリカ文化研究Ⅲ(1)	2		2		
	イギリス・アメリカ文化研究Ⅲ(2)	2		2		
	イギリス・アメリカ文化研究演習(1)	2		2		
	イギリス・アメリカ文化研究演習(2)	2		2		
地理学特論Ⅰ(1)	2		2			
地理学特論Ⅰ(2)	2		2			
地理学特論Ⅱ(1)	2		2			
地理学特論Ⅱ(2)	2		2			
地理学演習(1)	2		2			
地理学演習(2)	2		2			
社会・文化コミュニケーション分野	比較文化論基礎論(1)	2		2		
	比較文化論基礎論(2)	2		2		
	比較文化論特論(1)	2		2		
	比較文化論特論(2)	2		2		
	比較文学演習(1)	2		2		
	比較文学演習(2)	2		2		
	表象文化論基礎論(1)	2		2		
	表象文化論基礎論(2)	2		2		
	宗教学	2		2		
	比較芸術学	2		2		
	比較教育学(1)	2		2		
	比較教育学(2)	2		2		
	比較教育学演習(1)	2		2		
	比較教育学演習(2)	2		2		
	メディア研究Ⅰ(1)	2		2		
	メディア研究Ⅰ(2)	2		2		
メディア研究Ⅱ(1)	2		2			

	メディア研究Ⅱ(2)	2		2	
	メディア研究Ⅲ(1)	2		2	
	メディア研究Ⅲ(2)	2		2	
	情報ビジネス論(1)	2		2	
	情報ビジネス論(2)	2		2	
	情報ビジネス演習(1)	2		2	
	情報ビジネス演習(2)	2		2	
	比較言語研究Ⅰ(1)	2		2	
	比較言語研究Ⅰ(2)	2		2	
	比較言語研究Ⅱ(1)	2		2	
	比較言語研究Ⅱ(2)	2		2	
	比較言語研究Ⅲ(1)	2		2	
	比較言語研究Ⅲ(2)	2		2	
	比較言語研究Ⅳ(1)	2		2	
	比較言語研究Ⅳ(2)	2		2	
	文化人類学特論Ⅰ(1)	2		2	
	文化人類学特論Ⅰ(2)	2		2	
	文化人類学特論Ⅱ(1)	2		2	
	文化人類学特論Ⅱ(2)	2		2	
	地域活動論	2		2	
女性学分野	女性学基礎論(1)	2		2	
	女性学基礎論(2)	2		2	
	ジェンダー文化論演習(1)	2		2	
	ジェンダー文化論演習(2)	2		2	
	ジェンダー社会論基礎論(1)	2		2	
	ジェンダー社会論基礎論(2)	2		2	
	ジェンダー社会論特論(1)	2		2	
	ジェンダー社会論特論(2)	2		2	
	ジェンダー社会論演習(1)	2		2	
	ジェンダー社会論演習(2)	2		2	
	ジェンダー教育学(1)	2		2	
	ジェンダー教育学(2)	2		2	
	女性史(1)	2		2	
	女性史(2)	2		2	
	フェミニズム批評Ⅰ(1)	2		2	
フェミニズム批評Ⅰ(2)	2		2		
フェミニズム批評Ⅱ(1)	2		2		
フェミニズム批評Ⅱ(2)	2		2		
基礎科目	資料講読演習Ⅰ(1)	2		2	
	資料講読演習Ⅰ(2)	2		2	
	資料講読演習Ⅱ(1)	2		2	
	資料講読演習Ⅱ(2)	2		2	
	資料講読演習Ⅲ(1)	2		2	
	資料講読演習Ⅲ(2)	2		2	
	資料講読演習Ⅳ(1)	2		2	
	資料講読演習Ⅳ(2)	2		2	
	資料講読演習Ⅴ(1)	2		2	
	資料講読演習Ⅴ(2)	2		2	
	資料講読演習Ⅵ(1)	2		2	
	資料講読演習Ⅵ(2)	2		2	
	資料講読演習Ⅶ(1)	2		2	
	資料講読演習Ⅶ(2)	2		2	
	Academic Writing(1)	2		2	
	Academic Writing(2)	2		2	
	人文地理学調査法(1)	2		2	
	人文地理学調査法(2)	2		2	
ユーラシア文化論(1)	2		2		
ユーラシア文化論(2)	2		2		
修士論文指導	6	6			

計	236	6	230	
---	-----	---	-----	--

③比較文化専攻〔博士後期課程〕

授 業 科 目	単 位	必 修	選 必	選 択	備 考
地域文化研究分野	2		2		4科目8単位以上 博士論文指導6単位 計14単位以上修得し、 かつ必要な論文を提出し、 審査及び試験に合格すること。
日本文化専門研究演習Ⅰ	2		2		
日本文化専門研究演習Ⅱ	2		2		
アジア文化専門研究演習Ⅰ	2		2		
アジア文化専門研究演習Ⅱ	2		2		
欧米文化専門研究演習Ⅰ	2		2		
欧米文化専門研究演習Ⅱ	2		2		
地理学専門研究演習Ⅰ	2		2		
地理学専門研究演習Ⅱ	2		2		
社会・文化コミュニケーション分野	2		2		
比較文化専門研究演習Ⅰ	2		2		
比較文化専門研究演習Ⅱ	2		2		
比較教育学専門研究演習	2		2		
女性学分野	2		2		
女性学専門研究演習Ⅰ	2		2		
女性学専門研究演習Ⅱ	2		2		
博士論文指導	6	6			
計	32	6	26		

別表Ⅱ

1. 人文科学研究科

①心理学専攻

授 業 科 目	単 位	必 修	選 択	備 考	
高専免・公民 大学が独自に 設定する科目	臨床心理学特論	4		4	24単位以上 修得
	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	2		2	
	臨床心理面接特論Ⅱ	2		2	
	家族関係・集団・地域社会における心理 支援に関する理論と実践	2		2	
	深層心理学概論(1)	2		2	
	深層心理学概論(2)	2		2	
	社会心理学研究	4		4	
	認知心理学研究	4		4	
	社会心理学特講(1)	2		2	
	社会心理学特講(2)	2		2	
	心理行動科学研究法(1)	2		2	
	心理行動科学研究法(2)	2		2	
	認知心理学特講(1)	2		2	
	認知心理学特講(2)	2		2	
	心理統計法特講(1)	2		2	
	心理統計法特講(2)	2		2	
	生理心理学特講(1)	2		2	

	生理心理学特講(2)	2		2	
	集団力学特講(1)	2		2	
	集団力学特講(2)	2		2	
	計	4 6		4 6	

②比較文化専攻

	授 業 科 目	単 位	必 修	選 択	備 考	
中 専 免 ・ 英 語 ／ 高 専 免 ・ 英 語	大学が独自 設定する科目	イギリス・アメリカ文化研究Ⅰ(1)	2		2	2 4 単 位 以 上 修 得
		イギリス・アメリカ文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		イギリス・アメリカ文化研究Ⅱ(1)	2		2	
		イギリス・アメリカ文化研究Ⅱ(2)	2		2	
		イギリス・アメリカ文化研究Ⅲ(1)	2		2	
		イギリス・アメリカ文化研究Ⅲ(2)	2		2	
		比較文化論特論(1)	2		2	
		比較文化論特論(2)	2		2	
		比較言語研究Ⅱ(1)	2		2	
		比較言語研究Ⅱ(2)	2		2	
		比較言語研究Ⅲ(1)	2		2	
		比較言語研究Ⅲ(2)	2		2	
		比較言語研究Ⅳ(1)	2		2	
		比較言語研究Ⅳ(2)	2		2	
	Academic Writing(1)	2		2		
	Academic Writing(2)	2		2		
	計	3 2		3 2		
中 専 免 ・ 社 会	大学が独自 設定する科目	比較日本文化研究Ⅰ(1)	2		2	2 4 単 位 以 上 修 得
		比較日本文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		比較日本文化研究演習Ⅱ(1)	2		2	
		比較日本文化研究演習Ⅱ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(2)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ(1)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ(1)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ(2)	2		2	
		文化人類学特論Ⅰ(1)	2		2	
		文化人類学特論Ⅰ(2)	2		2	
		文化人類学特論Ⅱ(1)	2		2	
		文化人類学特論Ⅱ(2)	2		2	
		ユーラシア文化論(1)	2		2	
		ユーラシア文化論(2)	2		2	
		比較教育学(1)	2		2	
比較教育学(2)	2		2			
ジェンダー教育学(1)	2		2			
ジェンダー教育学(2)	2		2			
	計	4 8		4 8		
高 専 免 ・ 地 理 歴 史	大学が独自 設定する科目	比較日本文化研究Ⅰ(1)	2		2	2 4 単 位 以 上 修 得
		比較日本文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		比較日本文化研究演習Ⅱ(1)	2		2	
		比較日本文化研究演習Ⅱ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(2)	2		2	

	ヨーロッパ文化研究Ⅰ(1)	2		2	
	ヨーロッパ文化研究Ⅰ(2)	2		2	
	ヨーロッパ文化研究Ⅱ(1)	2		2	
	ヨーロッパ文化研究Ⅱ(2)	2		2	
	文化人類学特論Ⅰ(1)	2		2	
	文化人類学特論Ⅰ(2)	2		2	
	ユーラシア文化論(1)	2		2	
	ユーラシア文化論(2)	2		2	
	比較教育学(1)	2		2	
	比較教育学(2)	2		2	
	ジェンダー教育学(1)	2		2	
	ジェンダー教育学(2)	2		2	
	計	44		44	

別表Ⅲ 学費等

①<令和6年度以降入学者適用>

区 分	金 額 (円)	備 考
入学金	220,000	入 学 時
授業料	696,000	第1期 4月 第2期 9月
施設費	200,000	同 上
実験実習費等	20,000	4月
入学検定料	35,000	

② 入学時に満40歳以上の者適用

区 分	金 額 (円)	備 考
入学金	100,000	入 学 時
授業料	350,000	第1期 4月 第2期 9月
施設費	100,000	同 上
実験実習費等	20,000	4月
入学検定料	18,000	

①<令和4年度以降入学者適用>

区 分	金 額 (円)	備 考
入学金	100,000	入 学 時
授業料	696,000	第1期 4月 第2期 9月
施設費	200,000	同 上
設備資金	120,000	入 学 時
実験実習費等	20,000	4月
入学検定料	35,000	

② 入学時に満40歳以上の者適用

区 分	金 額 (円)	備 考
入学金	100,000	入 学 時
授業料	350,000	第1期 4月 第2期 9月
施設費	100,000	同 上
設備資金	—	入 学 時
実験実習費等	20,000	4月
入学検定料	18,000	

①

区 分	金 額 (円)	備 考
入学金	300,000	入 学 時
授業料	696,000	第1期 4月 第2期 9月
施設費	200,000	同 上
設備資金	120,000	入 学 時

実験実習費等	20,000	4月
入学検定料	35,000	

② 入学時に満40歳以上の者適用

区 分	金 額 (円)	備 考
入学金	100,000	入 学 時
授業料	350,000	第1期 4月 第2期 9月
施設費	100,000	同 上
設備資金	—	入 学 時
実験実習費等	20,000	4月
入学検定料	18,000	

別表Ⅳ 聴講料等 (聴講生)

<令和6年度以降入学者適用>

区 分	金 額 (円)	適 用
聴講申込金	10,000	2年間以上継続して履修する場合は初年度のみ
聴講料	1科目につき 40,000	半期修了科目は、20,000円
施設費	10,000	

<令和4年度以降入学者適用>

区 分	金 額 (円)	適 用
聴講申込金	10,000	2年間以上継続して履修する場合は初年度のみ
聴講料	1科目につき 40,000	半期修了科目は、20,000円
設備資金	10,000	

別表Ⅴ 履修料等 (科目等履修生)

<令和6年度以降入学者適用>

区 分	金 額 (円)	適 用
履修申込金	10,000	2年間以上継続して履修する場合は初年度のみ
履修料	1科目につき50,000	半期修了科目は、25,000円
施設費	10,000	

<令和4年度以降入学者適用>

区 分	金 額 (円)	適 用
履修申込金	10,000	2年間以上継続して履修する場合は初年度のみ
履修料	1科目につき50,000	半期修了科目は、25,000円
設備資金	10,000	

別表Ⅵ 研究料等

区 分	金 額 (円)	適 用
選考料	10,000	
研究料	500,000	

別表Ⅶ 人材養成の目的

専攻	人材養成の目的
心理学専攻 (修士課程)	心理学諸領域における高度な知識に精通すると共に、専門的研究・臨床に従事でき得る技能を修得し、社会の場での指導的役割を担う、あるいは臨床・教育の場での実践的能力を発揮できる人材の養成を目的とする。
比較文化専攻 (博士前期課程)	地域文化研究、社会・文化コミュニケーション、女性学の分野における、文化、社会、宗教、教育、言語、ジェンダーに関する高度な知識を横断的に身につけ、現代社会における諸問題解決に貢献できる人材の養成を目的とする。
比較文化専攻 (博士後期課程)	人文科学諸分野における研究者・教育者として高度な専門性を身につけ、各組織の中核的存在として活躍できる人材の養成を目的とする。

別表Ⅷ 公認心理師に関する専門教育科目

授業科目	単位	必修	選必	選択	備考
精神医学 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2		2		} 2単位以上
心身医学 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2		2		
福祉分野に関する理論と支援の展開	2	2			
学校心理学特講 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	2			
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2	2			
産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2	2			
臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	2			
臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	2	2			
家族関係・集団・地域社会における 心理支援に関する理論と実践	2	2			
心の健康教育に関する理論と実践	2	2			
臨床心理実習Ⅰ(1)(心理実践実習)	2	2			
臨床心理実習Ⅰ(2)(心理実践実習)	2	2			
計	24	20	4		

2025年度 川村学園女子大学大学院 学則改定(案) 新旧比較対照表

新	旧																																																																																																					
<p>.....</p> <p>第2条 本大学院に人文科学研究科（修士課程、博士前期課程及び博士後期課程）を置く。</p> <p>2 前項の研究科に置く専攻及びその学生定員は次のとおりとする。</p> <p>人文科学研究科</p> <table border="0"> <tr> <td>心理学専攻（修士課程）</td> <td>入学定員 10名</td> <td>収容定員 20名</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>比較文化専攻（博士前期課程）</td> <td>入学定員 5名</td> <td>収容定員 10名</td> </tr> <tr> <td>比較文化専攻（博士後期課程）</td> <td>入学定員 3名</td> <td>収容定員 9名</td> </tr> </table> <p>3 博士課程は、前期課程と後期課程に区分し、前期課程を修士課程として取り扱うものとする。</p> <p>第2条の2 専攻ごとの人材養成の目的は、別表Ⅶのとおりとする。</p> <p>.....</p> <p>第34条 本大学院の課程を修了した者に対し、家庭に応じ次の区分に従って学位を授与する。</p> <p>人文科学研究科</p> <table border="0"> <tr> <td>心理学専攻（修士課程）</td> <td>修士（心理学）</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>比較文化専攻（博士前期課程）</td> <td>修士（文学）</td> </tr> <tr> <td>比較文化専攻（博士後期課程）</td> <td>博士（文学）</td> </tr> </table> <p>第35条 教育職員免許状の資格取得を希望する者は、教育職員免許法及び同法施行規則に則り別表Ⅱのとおり修得するものとする。</p> <p>2 本大学院において取得できる教育職員免許状は、次表の通りとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>免許教科</th> <th>免許状の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心理学専攻</td> <td>公民</td> <td>高等学校教諭専修免許状</td> </tr> <tr> <td>(削除)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">比較文化専攻</td> <td rowspan="2">英語</td> <td>中学校教諭専修免許状</td> </tr> <tr> <td>高等学校教諭専修免許状</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社会</td> <td>中学校教諭専修免許状</td> </tr> <tr> <td>高等学校教諭専修免許状</td> </tr> </tbody> </table> <p>.....</p> <p>附 則</p> <p>1 <u>この学則は、令和7年4月1日から施行する。</u></p> <p>2 <u>第2条第2項、第34条、第35条第2項、別表Ⅰ1.人文科学研究科②比較文化専攻〔博士前期課程〕③比較文化専攻〔博士後期課程〕、別表Ⅱ1.人文科学研究科②比較文化専攻、別表Ⅶについては、令和7年度の入学者から適用し、令和6年度以前の入学者及び第17条、第18条による令和7年度の入学者については、なお従前の例による。</u></p> <p>3 <u>令和7年4月から教育学専攻の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。</u></p> <p>4 <u>第2条第2項に規定する学生定員は、令和8年度までの間は、次のとおりとする。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和7年度</th> <th colspan="2">令和8年度</th> </tr> <tr> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>心理学専攻（修士課程）</u></td> <td><u>10名</u></td> <td><u>20名</u></td> <td><u>10名</u></td> <td><u>20名</u></td> </tr> <tr> <td><u>教育学専攻（修士課程）</u></td> <td><u>二</u></td> <td><u>5名</u></td> <td><u>二</u></td> <td><u>二</u></td> </tr> <tr> <td><u>比較文化専攻（博士前期課程）</u></td> <td><u>5名</u></td> <td><u>10名</u></td> <td><u>5名</u></td> <td><u>10名</u></td> </tr> <tr> <td><u>比較文化専攻（博士後期課程）</u></td> <td><u>3名</u></td> <td><u>9名</u></td> <td><u>3名</u></td> <td><u>9名</u></td> </tr> </tbody> </table>	心理学専攻（修士課程）	入学定員 10名	収容定員 20名	(削除)			比較文化専攻（博士前期課程）	入学定員 5名	収容定員 10名	比較文化専攻（博士後期課程）	入学定員 3名	収容定員 9名	心理学専攻（修士課程）	修士（心理学）	(削除)		比較文化専攻（博士前期課程）	修士（文学）	比較文化専攻（博士後期課程）	博士（文学）	専攻	免許教科	免許状の種類	心理学専攻	公民	高等学校教諭専修免許状	(削除)			比較文化専攻	英語	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状	社会	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状		令和7年度		令和8年度		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	<u>心理学専攻（修士課程）</u>	<u>10名</u>	<u>20名</u>	<u>10名</u>	<u>20名</u>	<u>教育学専攻（修士課程）</u>	<u>二</u>	<u>5名</u>	<u>二</u>	<u>二</u>	<u>比較文化専攻（博士前期課程）</u>	<u>5名</u>	<u>10名</u>	<u>5名</u>	<u>10名</u>	<u>比較文化専攻（博士後期課程）</u>	<u>3名</u>	<u>9名</u>	<u>3名</u>	<u>9名</u>	<p>.....</p> <p>第2条 本大学院に人文科学研究科（修士課程、博士前期課程及び博士後期課程）を置く。</p> <p>2 前項の研究科に置く専攻及びその学生定員は次のとおりとする。</p> <p>人文科学研究科</p> <table border="0"> <tr> <td>心理学専攻（修士課程）</td> <td>入学定員 10名</td> <td>収容定員 20名</td> </tr> <tr> <td><u>教育学専攻（修士課程）</u></td> <td><u>入学定員 5名</u></td> <td><u>収容定員 10名</u></td> </tr> <tr> <td>比較文化専攻（博士前期課程）</td> <td>入学定員 5名</td> <td>収容定員 10名</td> </tr> <tr> <td>比較文化専攻（博士後期課程）</td> <td>入学定員 3名</td> <td>収容定員 9名</td> </tr> </table> <p>3 博士課程は、前期課程と後期課程に区分し、前期課程を修士課程として取り扱うものとする。</p> <p>第2条の2 専攻ごとの人材養成の目的は、別表Ⅶのとおりとする。</p> <p>.....</p> <p>第34条 本大学院の課程を修了した者に対し、家庭に応じ次の区分に従って学位を授与する。</p> <p>人文科学研究科</p> <table border="0"> <tr> <td>心理学専攻（修士課程）</td> <td>修士（心理学）</td> </tr> <tr> <td><u>教育学専攻（修士課程）</u></td> <td><u>修士（教育学）</u></td> </tr> <tr> <td>比較文化専攻（博士前期課程）</td> <td>修士（文学）</td> </tr> <tr> <td>比較文化専攻（博士後期課程）</td> <td>博士（文学）</td> </tr> </table> <p>第35条 教育職員免許状の資格取得を希望する者は、教育職員免許法及び同法施行規則に則り別表Ⅱのとおり修得するものとする。</p> <p>2 本大学院において取得できる教育職員免許状は、次表の通りとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>免許教科</th> <th>免許状の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心理学専攻</td> <td>公民</td> <td>高等学校教諭専修免許状</td> </tr> <tr> <td><u>教育学専攻</u></td> <td><u>二</u></td> <td><u>小学校教諭専修免許状</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">比較文化専攻</td> <td rowspan="2">英語</td> <td>中学校教諭専修免許状</td> </tr> <tr> <td>高等学校教諭専修免許状</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社会</td> <td>中学校教諭専修免許状</td> </tr> <tr> <td>高等学校教諭専修免許状</td> </tr> </tbody> </table> <p>.....</p>	心理学専攻（修士課程）	入学定員 10名	収容定員 20名	<u>教育学専攻（修士課程）</u>	<u>入学定員 5名</u>	<u>収容定員 10名</u>	比較文化専攻（博士前期課程）	入学定員 5名	収容定員 10名	比較文化専攻（博士後期課程）	入学定員 3名	収容定員 9名	心理学専攻（修士課程）	修士（心理学）	<u>教育学専攻（修士課程）</u>	<u>修士（教育学）</u>	比較文化専攻（博士前期課程）	修士（文学）	比較文化専攻（博士後期課程）	博士（文学）	専攻	免許教科	免許状の種類	心理学専攻	公民	高等学校教諭専修免許状	<u>教育学専攻</u>	<u>二</u>	<u>小学校教諭専修免許状</u>	比較文化専攻	英語	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状	社会	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
心理学専攻（修士課程）	入学定員 10名	収容定員 20名																																																																																																				
(削除)																																																																																																						
比較文化専攻（博士前期課程）	入学定員 5名	収容定員 10名																																																																																																				
比較文化専攻（博士後期課程）	入学定員 3名	収容定員 9名																																																																																																				
心理学専攻（修士課程）	修士（心理学）																																																																																																					
(削除)																																																																																																						
比較文化専攻（博士前期課程）	修士（文学）																																																																																																					
比較文化専攻（博士後期課程）	博士（文学）																																																																																																					
専攻	免許教科	免許状の種類																																																																																																				
心理学専攻	公民	高等学校教諭専修免許状																																																																																																				
(削除)																																																																																																						
比較文化専攻	英語	中学校教諭専修免許状																																																																																																				
		高等学校教諭専修免許状																																																																																																				
	社会	中学校教諭専修免許状																																																																																																				
		高等学校教諭専修免許状																																																																																																				
	令和7年度		令和8年度																																																																																																			
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員																																																																																																		
<u>心理学専攻（修士課程）</u>	<u>10名</u>	<u>20名</u>	<u>10名</u>	<u>20名</u>																																																																																																		
<u>教育学専攻（修士課程）</u>	<u>二</u>	<u>5名</u>	<u>二</u>	<u>二</u>																																																																																																		
<u>比較文化専攻（博士前期課程）</u>	<u>5名</u>	<u>10名</u>	<u>5名</u>	<u>10名</u>																																																																																																		
<u>比較文化専攻（博士後期課程）</u>	<u>3名</u>	<u>9名</u>	<u>3名</u>	<u>9名</u>																																																																																																		
心理学専攻（修士課程）	入学定員 10名	収容定員 20名																																																																																																				
<u>教育学専攻（修士課程）</u>	<u>入学定員 5名</u>	<u>収容定員 10名</u>																																																																																																				
比較文化専攻（博士前期課程）	入学定員 5名	収容定員 10名																																																																																																				
比較文化専攻（博士後期課程）	入学定員 3名	収容定員 9名																																																																																																				
心理学専攻（修士課程）	修士（心理学）																																																																																																					
<u>教育学専攻（修士課程）</u>	<u>修士（教育学）</u>																																																																																																					
比較文化専攻（博士前期課程）	修士（文学）																																																																																																					
比較文化専攻（博士後期課程）	博士（文学）																																																																																																					
専攻	免許教科	免許状の種類																																																																																																				
心理学専攻	公民	高等学校教諭専修免許状																																																																																																				
<u>教育学専攻</u>	<u>二</u>	<u>小学校教諭専修免許状</u>																																																																																																				
比較文化専攻	英語	中学校教諭専修免許状																																																																																																				
		高等学校教諭専修免許状																																																																																																				
	社会	中学校教諭専修免許状																																																																																																				
		高等学校教諭専修免許状																																																																																																				

2025年度 川村学園女子大学大学院 学則改定(案) 新旧比較対照表

新	旧				
別表 I 1. 人文科学研究科 (削除)	別表 I 1. 人文科学研究科 ②教育学専攻				
	授業科目	単位	必修	選必	選択
	教育思想特論	2		2	
	教育思想演習	2		2	
	教育史特論	2		2	
	教育史演習	2		2	
	特別支援教育の理論と方法	2		2	
	特別支援教育実践法	2		2	
	特別支援教育実践演習 I	2		2	
	特別支援教育実践演習 II	2		2	
	学校経営特論	2		2	
	道徳教育の理論と方法	2		2	
	道徳教育実践演習	2		2	
	国語科教育の理論と方法	2		2	
	国語科教育実践演習	2		2	
	算数科教育の理論と方法	2		2	
	算数科教育実践演習	2		2	
	生活科教育の理論と方法	2		2	
	理科教育の理論と方法	2		2	
	理科教育実践演習	2		2	
	体育科教育の理論と方法	2		2	
	体育科教育実践演習	2		2	
	音楽科教育の理論と方法	2		2	
	音楽科教育実践演習	2		2	
	発達心理学特論	2		2	
	学校カウンセリング	2		2	
	教育学特別研究	6	6		
	計	54	6	48	0
					備考
					計30単位以上修得し、かつ必要な論文を提出し、審査及び試験に合格すること。

2025年度 川村学園女子大学大学院 学則改定(案) 新旧比較対照表

新						旧					
別表 I						別表 I					
1. 人文科学研究科						1. 人文科学研究科					
②比較文化専攻 [博士前期課程]						③比較文化専攻 [博士前期課程]					
地域文化研究分野	授業科目	単位	必修	選必	備考	地域文化研究分野	授業科目	単位	必修	選必	備考
地域文化研究分野	比較日本文化研究 I (1)	2		2	24単位以上 専攻する分野から4科目8単位以上修得すること。 基礎科目2単位以上を修得すること。 計30単位以上修得し、かつ必要な論文を提出し、審査及び試験に合格すること。	地域文化研究分野	比較日本文化研究 I (1)	2		2	24単位以上 専攻する分野から4科目8単位以上修得すること。 基礎科目2単位以上を修得すること。 計30単位以上修得し、かつ必要な論文を提出し、審査及び試験に合格すること。
	比較日本文化研究 I (2)	2		2			比較日本文化研究 I (2)	2		2	
	比較日本文化研究 II (1)	2		2			比較日本文化研究 II (1)	2		2	
	比較日本文化研究 II (2)	2		2			比較日本文化研究 II (2)	2		2	
	比較日本文化研究 III (1)	2		2			比較日本文化研究 III (1)	2		2	
	比較日本文化研究 III (2)	2		2			比較日本文化研究 III (2)	2		2	
	比較日本文化研究演習 I (1)	2		2			比較日本文化研究演習 I (1)	2		2	
	比較日本文化研究演習 I (2)	2		2			比較日本文化研究演習 I (2)	2		2	
	比較日本文化研究演習 II (1)	2		2			比較日本文化研究演習 II (1)	2		2	
	比較日本文化研究演習 II (2)	2		2			比較日本文化研究演習 II (2)	2		2	
	比較日本文化研究演習 III (1)	2		2			比較日本文化研究演習 III (1)	2		2	
	比較日本文化研究演習 III (2)	2		2			比較日本文化研究演習 III (2)	2		2	
	アジア・オセアニア文化研究 I (1)	2		2			アジア・オセアニア文化研究 I (1)	2		2	
	アジア・オセアニア文化研究 I (2)	2		2			アジア・オセアニア文化研究 I (2)	2		2	
	アジア・オセアニア文化研究 II (1)	2		2			アジア・オセアニア文化研究 II (1)	2		2	
	アジア・オセアニア文化研究 II (2)	2		2			アジア・オセアニア文化研究 II (2)	2		2	
	アジア・オセアニア文化研究演習 I (1)	2		2			アジア・オセアニア文化研究演習 I (1)	2		2	
	アジア・オセアニア文化研究演習 I (2)	2		2			アジア・オセアニア文化研究演習 I (2)	2		2	
	アジア・オセアニア文化研究演習 II (1)	2		2			アジア・オセアニア文化研究演習 II (1)	2		2	
	アジア・オセアニア文化研究演習 II (2)	2		2			アジア・オセアニア文化研究演習 II (2)	2		2	
	ヨーロッパ文化研究 I (1)	2		2			ヨーロッパ文化研究 I (1)	2		2	
	ヨーロッパ文化研究 I (2)	2		2			ヨーロッパ文化研究 I (2)	2		2	
	ヨーロッパ文化研究 II (1)	2		2			ヨーロッパ文化研究 II (1)	2		2	
	ヨーロッパ文化研究 II (2)	2		2			ヨーロッパ文化研究 II (2)	2		2	
	ヨーロッパ文化研究演習 (1)	2		2			ヨーロッパ文化研究演習 (1)	2		2	
ヨーロッパ文化研究演習 (2)	2		2	ヨーロッパ文化研究演習 (2)	2		2				
イギリス・アメリカ文化研究 I (1)	2		2	イギリス・アメリカ文化研究 I (1)	2		2				
イギリス・アメリカ文化研究 I (2)	2		2	イギリス・アメリカ文化研究 I (2)	2		2				
イギリス・アメリカ文化研究 II (1)	2		2	イギリス・アメリカ文化研究 II (1)	2		2				
イギリス・アメリカ文化研究 II (2)	2		2	イギリス・アメリカ文化研究 II (2)	2		2				
イギリス・アメリカ文化研究 III (1)	2		2	イギリス・アメリカ文化研究 III (1)	2		2				
イギリス・アメリカ文化研究 III (2)	2		2	イギリス・アメリカ文化研究 III (2)	2		2				
イギリス・アメリカ文化研究演習 (1)	2		2	イギリス・アメリカ文化研究演習 (1)	2		2				
イギリス・アメリカ文化研究演習 (2)	2		2	イギリス・アメリカ文化研究演習 (2)	2		2				
地理学特論 I (1)	2		2	地理学特論 I (1)	2		2				
地理学特論 I (2)	2		2	地理学特論 I (2)	2		2				
地理学特論 II (1)	2		2	地理学特論 II (1)	2		2				
地理学特論 II (2)	2		2	地理学特論 II (2)	2		2				
地理学演習 (1)	2		2	地理学演習 (1)	2		2				
地理学演習 (2)	2		2	地理学演習 (2)	2		2				
社会・文化コミュニケーション分野	比較文化論基礎論 (1)	2		2	24単位以上 専攻する分野から4科目8単位以上修得すること。 基礎科目2単位以上を修得すること。 計30単位以上修得し、かつ必要な論文を提出し、審査及び試験に合格すること。	社会・文化コミュニケーション分野	比較文化論基礎論 (1)	2		2	24単位以上 専攻する分野から4科目8単位以上修得すること。 基礎科目2単位以上を修得すること。 計30単位以上修得し、かつ必要な論文を提出し、審査及び試験に合格すること。
	比較文化論基礎論 (2)	2		2			比較文化論基礎論 (2)	2		2	
	比較文化論特論 (1)	2		2			比較文化論特論 (1)	2		2	
	比較文化論特論 (2)	2		2			比較文化論特論 (2)	2		2	
	比較文学演習 (1)	2		2			比較文学演習 (1)	2		2	
	比較文学演習 (2)	2		2			比較文学演習 (2)	2		2	
	表象文化論基礎論 (1)	2		2			表象文化論基礎論 (1)	2		2	
	表象文化論基礎論 (2)	2		2			表象文化論基礎論 (2)	2		2	
	宗教学	2		2			宗教学	2		2	
	比較芸術学	2		2			比較芸術学	2		2	
	比較教育学 (1)	2		2			比較教育学 (1)	2		2	
	比較教育学 (2)	2		2			比較教育学 (2)	2		2	
	比較教育学演習 (1)	2		2			比較教育学演習 (1)	2		2	
	比較教育学演習 (2)	2		2			比較教育学演習 (2)	2		2	
	メディア研究 I (1)	2		2			メディア研究 I (1)	2		2	
	メディア研究 I (2)	2		2			メディア研究 I (2)	2		2	
	メディア研究 II (1)	2		2			メディア研究 II (1)	2		2	
	メディア研究 II (2)	2		2			メディア研究 II (2)	2		2	
	メディア研究 III (1)	2		2			メディア研究 III (1)	2		2	
	メディア研究 III (2)	2		2			メディア研究 III (2)	2		2	
	情報ビジネス論 (1)	2		2			情報ビジネス論 (1)	2		2	
	情報ビジネス論 (2)	2		2			情報ビジネス論 (2)	2		2	
	情報ビジネス演習 (1)	2		2			情報ビジネス演習 (1)	2		2	
	情報ビジネス演習 (2)	2		2			情報ビジネス演習 (2)	2		2	
	比較言語研究 I (1)	2		2			比較言語研究 I (1)	2		2	
比較言語研究 I (2)	2		2	比較言語研究 I (2)	2		2				
比較言語研究 II (1)	2		2	比較言語研究 II (1)	2		2				
比較言語研究 II (2)	2		2	比較言語研究 II (2)	2		2				
比較言語研究 III (1)	2		2	比較言語研究 III (1)	2		2				
比較言語研究 III (2)	2		2	比較言語研究 III (2)	2		2				
比較言語研究 IV (1)	2		2	比較言語研究 IV (1)	2		2				
比較言語研究 IV (2)	2		2	比較言語研究 IV (2)	2		2				
文化人類学特論 I (1)	2		2	文化人類学特論 I (1)	2		2				
文化人類学特論 I (2)	2		2	文化人類学特論 I (2)	2		2				
文化人類学特論 II (1)	2		2	文化人類学特論 II (1)	2		2				
文化人類学特論 II (2)	2		2	文化人類学特論 II (2)	2		2				
地域活動論	2		2	地域活動論	2		2				
女性学分野	女性学基礎論 (1)	2		2	24単位以上 専攻する分野から4科目8単位以上修得すること。 基礎科目2単位以上を修得すること。 計30単位以上修得し、かつ必要な論文を提出し、審査及び試験に合格すること。	女性学分野	女性学基礎論 (1)	2		2	24単位以上 専攻する分野から4科目8単位以上修得すること。 基礎科目2単位以上を修得すること。 計30単位以上修得し、かつ必要な論文を提出し、審査及び試験に合格すること。
	女性学基礎論 (2)	2		2			女性学基礎論 (2)	2		2	
	ジェンダー文化論演習 (1)	2		2			ジェンダー文化論演習 (1)	2		2	
	ジェンダー文化論演習 (2)	2		2			ジェンダー文化論演習 (2)	2		2	
	ジェンダー社会論基礎論 (1)	2		2			ジェンダー社会論基礎論 (1)	2		2	
	ジェンダー社会論基礎論 (2)	2		2			ジェンダー社会論基礎論 (2)	2		2	
	ジェンダー社会論特論 (1)	2		2			ジェンダー社会論特論 (1)	2		2	
	ジェンダー社会論特論 (2)	2		2			ジェンダー社会論特論 (2)	2		2	
	ジェンダー社会論演習 (1)	2		2			ジェンダー社会論演習 (1)	2		2	
	ジェンダー社会論演習 (2)	2		2			ジェンダー社会論演習 (2)	2		2	
	ジェンダー教育学 (1)	2		2			ジェンダー教育学 (1)	2		2	
	ジェンダー教育学 (2)	2		2			ジェンダー教育学 (2)	2		2	
	女性史 (1)	2		2			女性史 (1)	2		2	
	女性史 (2)	2		2			女性史 (2)	2		2	
	フェミニズム批評 I (1)	2		2			フェミニズム批評 I (1)	2		2	
フェミニズム批評 I (2)	2		2	フェミニズム批評 I (2)	2		2				
フェミニズム批評 II (1)	2		2	フェミニズム批評 II (1)	2		2				
フェミニズム批評 II (2)	2		2	フェミニズム批評 II (2)	2		2				

基礎科目	資料講読演習 I (1)	2		2	
	資料講読演習 I (2)	2		2	
	資料講読演習 II (1)	2		2	
	資料講読演習 II (2)	2		2	
	資料講読演習 III (1)	2		2	
	資料講読演習 III (2)	2		2	
	資料講読演習 IV (1)	2		2	
	資料講読演習 IV (2)	2		2	
	資料講読演習 V (1)	2		2	
	資料講読演習 V (2)	2		2	
	資料講読演習 VI (1)	2		2	
	資料講読演習 VI (2)	2		2	
	資料講読演習 VII (1)	2		2	
	資料講読演習 VII (2)	2		2	
	Academic Writing(1)	2		2	
	Academic Writing(2)	2		2	
	人文地理学調査法(1)	2		2	
	人文地理学調査法(2)	2		2	
	ユーラシア文化論(1)	2		2	
	ユーラシア文化論(2)	2		2	
修士論文指導	6	6			
計	236	6	230	0	

基礎科目	資料講読演習 I (1)	2		2	
	資料講読演習 I (2)	2		2	
	資料講読演習 II (1)	2		2	
	資料講読演習 II (2)	2		2	
	資料講読演習 III (1)	2		2	
	資料講読演習 III (2)	2		2	
	資料講読演習 IV (1)	2		2	
	資料講読演習 IV (2)	2		2	
	資料講読演習 V (1)	2		2	
	資料講読演習 V (2)	2		2	
	資料講読演習 VI (1)	2		2	
	資料講読演習 VI (2)	2		2	
	資料講読演習 VII (1)	2		2	
	資料講読演習 VII (2)	2		2	
	Academic Writing(1)	2		2	
	Academic Writing(2)	2		2	
	人文地理学調査法(1)	2		2	
	人文地理学調査法(2)	2		2	
	ユーラシア文化論(1)	2		2	
	ユーラシア文化論(2)	2		2	
修士論文指導	6	6			
計	236	6	230	0	

2025年度 川村学園女子大学大学院 学則改定(案) 新旧比較対照表

新						旧							
別表 I 1. 人文科学研究科 ③比較文化専攻 [博士後期課程]						別表 I 1. 人文科学研究科 ④比較文化専攻 [博士後期課程]							
地域文化研究分野	授業科目	単位	必修	選必	選択	備考	地域文化研究分野	授業科目	単位	必修	選必	選択	備考
地域文化研究分野	日本文化専門研究演習 I	2		2		4科目8単位以上 博士論文指導6単位 計14単位以上修得し、 かつ必要な論文を提出し、 審査及び試験に合格すること。	地域文化研究分野	比較日本文化研究 I (1)	2		2		24単位以上 専攻する分野から4科目8単位以上修得すること。
	日本文化専門研究演習 II	2		2				比較日本文化研究 I (2)	2		2		
	アジア文化専門研究演習 I	2		2				比較日本文化研究 II (1)	2		2		
	アジア文化専門研究演習 II	2		2				比較日本文化研究 II (2)	2		2		
	欧米文化専門研究演習 I	2		2				比較日本文化研究 III (1)	2		2		
	欧米文化専門研究演習 II	2		2				比較日本文化研究 III (2)	2		2		
社会・文化コミュニケーション分野	比較文化専門研究演習 I	2		2			社会・文化コミュニケーション分野	比較文化論基礎論(1)	2		2		
	比較文化専門研究演習 II	2		2				比較文化論基礎論(2)	2		2		
	比較教育学専門研究演習	2		2				比較文化論特論(1)	2		2		
女性学分野	女性学専門研究演習 I	2		2			女性学分野	比較文化論特論(2)	2		2		
	女性学専門研究演習 II	2		2				比較文学演習(1)	2		2		
博士論文指導		6	6				博士論文指導		6	6			
計		32	6	26	0	計		60	6	54	0		

2025年度 川村学園女子大学大学院 学則改定(案) 新旧比較対照表

新						旧						
別表Ⅱ 1. 人文科学研究科 ① 心理学専攻						別表Ⅱ 1. 人文科学研究科 ① 心理学専攻						
	授業科目	単位	必修	選択	備考		授業科目	単位	必修	選択	備考	
高専免 (公民)	大学が独自に設定する科目	臨床心理学特論	4		4	24単位以上修得	高専免 (公民)	大学が独自に設定する科目	臨床心理学特論	4		4
		臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	2		2		臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	2		2		
		臨床心理面接特論Ⅱ	2		2		臨床心理面接特論Ⅱ	2		2		
		家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	2		2		家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	2		2		
		深層心理学概論(1)	2		2		深層心理学概論(1)	2		2		
		深層心理学概論(2)	2		2		深層心理学概論(2)	2		2		
		社会心理学研究	4		4		社会心理学研究	4		4		
		認知心理学研究	4		4		認知心理学研究	4		4		
		社会心理学特講(1)	2		2		社会心理学特講(1)	2		2		
		社会心理学特講(2)	2		2		社会心理学特講(2)	2		2		
		心理行動科学研究法(1)	2		2		心理行動科学研究法(1)	2		2		
		心理行動科学研究法(2)	2		2		心理行動科学研究法(2)	2		2		
		認知心理学特講(1)	2		2		認知心理学特講(1)	2		2		
		認知心理学特講(2)	2		2		認知心理学特講(2)	2		2		
		心理統計法特講(1)	2		2		心理統計法特講(1)	2		2		
		心理統計法特講(2)	2		2		心理統計法特講(2)	2		2		
		生理心理学特講(1)	2		2		生理心理学特講(1)	2		2		
		生理心理学特講(2)	2		2		生理心理学特講(2)	2		2		
		集団力学特講(1)	2		2		集団力学特講(1)	2		2		
		集団力学特講(2)	2		2		集団力学特講(2)	2		2		
	計	46	0	46		計	46	0	46			
(削除)						② 教育学専攻						
	授業科目	単位	必修	選択	備考		授業科目	単位	必修	選択	備考	
小専免	大学が独自に設定する科目	教育思想特論	2		2	24単位以上修得	小専免	大学が独自に設定する科目	教育思想特論	2		2
		教育思想演習	2		2		教育思想演習	2		2		
		教育史特論	2		2		教育史特論	2		2		
		教育史演習	2		2		教育史演習	2		2		
		特別支援教育実践演習Ⅰ	2		2		特別支援教育実践演習Ⅰ	2		2		
		特別支援教育実践演習Ⅱ	2		2		特別支援教育実践演習Ⅱ	2		2		
		学校経営特論	2		2		学校経営特論	2		2		
		道徳教育の理論と方法	2		2		道徳教育の理論と方法	2		2		
		道徳教育実践演習	2		2		道徳教育実践演習	2		2		
		国語科教育の理論と方法	2		2		国語科教育の理論と方法	2		2		
		国語科教育実践演習	2		2		国語科教育実践演習	2		2		
		算数科教育の理論と方法	2		2		算数科教育の理論と方法	2		2		
		算数科教育実践演習	2		2		算数科教育実践演習	2		2		
		発達心理学特論	2		2		発達心理学特論	2		2		
		学校カウンセリング	2		2		学校カウンセリング	2		2		
	計	30	0	30		計	30	0	30			
② 比較文化専攻						③ 比較文化専攻						
	授業科目	単位	必修	選択	備考		授業科目	単位	必修	選択	備考	
中専免 (英語) ・高専免 (英語)	大学が独自に設定する科目	イギリス・アメリカ文化研究Ⅰ(1)	2		2	24単位以上修得	中専免 (英語) ・高専免 (英語)	大学が独自に設定する科目	イギリス・アメリカ文化研究Ⅰ(1)	2		2
		イギリス・アメリカ文化研究Ⅰ(2)	2		2		イギリス・アメリカ文化研究Ⅰ(2)	2		2		
		イギリス・アメリカ文化研究Ⅱ(1)	2		2		イギリス・アメリカ文化研究Ⅱ(1)	2		2		
		イギリス・アメリカ文化研究Ⅱ(2)	2		2		イギリス・アメリカ文化研究Ⅱ(2)	2		2		
		イギリス・アメリカ文化研究Ⅲ(1)	2		2		イギリス・アメリカ文化研究Ⅲ(1)	2		2		
		イギリス・アメリカ文化研究Ⅲ(2)	2		2		イギリス・アメリカ文化研究Ⅲ(2)	2		2		
		比較文化論特論(1)	2		2		比較文化論特論(1)	2		2		
		比較文化論特論(2)	2		2		比較文化論特論(2)	2		2		
		比較言語研究Ⅱ(1)	2		2		比較言語研究Ⅱ(1)	2		2		
		比較言語研究Ⅱ(2)	2		2		比較言語研究Ⅱ(2)	2		2		
		比較言語研究Ⅲ(1)	2		2		比較言語研究Ⅲ(1)	2		2		
		比較言語研究Ⅲ(2)	2		2		比較言語研究Ⅲ(2)	2		2		
		比較言語研究Ⅳ(1)	2		2		比較言語研究Ⅳ(1)	2		2		
		比較言語研究Ⅳ(2)	2		2		比較言語研究Ⅳ(2)	2		2		
		Academic Writing(1)	2		2		Academic Writing(1)	2		2		
		Academic Writing(2)	2		2		Academic Writing(2)	2		2		
	計	32	0	32		計	32	0	32			

		授業科目	単位	必修	選択	備考
中 専 免 （ 社 会）	大学が独自に 設定する科目	比較日本文化研究Ⅰ(1)	2		2	24単位以上修得
		比較日本文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		比較日本文化研究演習Ⅱ(1)	2		2	
		比較日本文化研究演習Ⅱ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(2)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ(1)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ(1)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ(2)	2		2	
		文化人類学特論Ⅰ(1)	2		2	
		文化人類学特論Ⅰ(2)	2		2	
		文化人類学特論Ⅱ(1)	2		2	
		文化人類学特論Ⅱ(2)	2		2	
		ユーラシア文化論(1)	2		2	
		ユーラシア文化論(2)	2		2	
比較教育学(1)	2		2			
比較教育学(2)	2		2			
シエタ-教育学(1)	2		2			
シエタ-教育学(2)	2		2			
		計	48	0	48	

		授業科目	単位	必修	選択	備考
中 専 免 （ 社 会）	大学が独自に 設定する科目	比較日本文化研究Ⅰ(1)	2		2	24単位以上修得
		比較日本文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		比較日本文化研究演習Ⅱ(1)	2		2	
		比較日本文化研究演習Ⅱ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(2)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ(1)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ(1)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ(2)	2		2	
		文化人類学特論Ⅰ(1)	2		2	
		文化人類学特論Ⅰ(2)	2		2	
		文化人類学特論Ⅱ(1)	2		2	
		文化人類学特論Ⅱ(2)	2		2	
		ユーラシア文化論(1)	2		2	
		ユーラシア文化論(2)	2		2	
比較教育学(1)	2		2			
比較教育学(2)	2		2			
シエタ-教育学(1)	2		2			
シエタ-教育学(2)	2		2			
		計	48	0	48	

		授業科目	単位	必修	選択	備考
高 専 免 （ 地 理 歴 史）	大学が独自に 設定する科目	比較日本文化研究Ⅰ(1)	2		2	24単位以上修得
		比較日本文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		比較日本文化研究演習Ⅱ(1)	2		2	
		比較日本文化研究演習Ⅱ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(2)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ(1)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ(1)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ(2)	2		2	
		文化人類学特論Ⅰ(1)	2		2	
		文化人類学特論Ⅰ(2)	2		2	
		ユーラシア文化論(1)	2		2	
		ユーラシア文化論(2)	2		2	
		比較教育学(1)	2		2	
		比較教育学(2)	2		2	
シエタ-教育学(1)	2		2			
シエタ-教育学(2)	2		2			
		計	44	0	44	

		授業科目	単位	必修	選択	備考
高 専 免 （ 地 理 歴 史）	大学が独自に 設定する科目	比較日本文化研究Ⅰ(1)	2		2	24単位以上修得
		比較日本文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		比較日本文化研究演習Ⅱ(1)	2		2	
		比較日本文化研究演習Ⅱ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅰ(2)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(1)	2		2	
		アジア・オセアニア文化研究演習Ⅱ(2)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ(1)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅰ(2)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ(1)	2		2	
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ(2)	2		2	
		文化人類学特論Ⅰ(1)	2		2	
		文化人類学特論Ⅰ(2)	2		2	
		ユーラシア文化論(1)	2		2	
		ユーラシア文化論(2)	2		2	
		比較教育学(1)	2		2	
		比較教育学(2)	2		2	
シエタ-教育学(1)	2		2			
シエタ-教育学(2)	2		2			
		計	44	0	44	

2025年度 川村学園女子大学大学院 学則改定(案) 新旧比較対照表

新		旧	
別表Ⅶ 人材養成の目的		別表Ⅶ 人材養成の目的	
専攻	人材養成の目的	専攻	人材養成の目的
心理学専攻	心理学諸領域における高度な知識に精通すると共に、専門的研究・臨床に従事でき得る技能を修得し、社会の場での指導的役割を担う、あるいは臨床・教育の場での実践的能力を発揮できる人材の養成を目的とする。	心理学専攻	心理学諸領域における高度な知識に精通すると共に、専門的研究・臨床に従事でき得る技能を修得し、社会の場での指導的役割を担う、あるいは臨床・教育の場での実践的能力を発揮できる人材の養成を目的とする。
(削除)		教育学専攻	<u>小学校教師としての使命と責任をもち、愛情をもって児童を理解し、21世紀を生き抜く力を育てる高度な教職専門性と教育実践力を備えた小学校教員の養成を目的とする。</u>
比較文化専攻 (博士前期課程)	地域文化研究、社会・文化コミュニケーション、女性学の分野における、文化、社会、宗教、教育、言語、ジェンダーに関する高度な知識を横断的に身につけ、現代社会における諸問題解決に貢献できる人材の養成を目的とする。	比較文化専攻 (博士前期課程)	地域文化研究、社会・文化コミュニケーション、女性学の分野における、文化、社会、宗教、教育、言語、ジェンダーに関する高度な知識を横断的に身につけ、現代社会における諸問題解決に貢献できる人材の養成を目的とする。
比較文化専攻 (博士後期課程)	人文科学諸分野における研究者・教育者として高度な専門性を身につけ、各組織の中核的存在として活躍できる人材の養成を目的とする。	比較文化専攻 (博士後期課程)	人文科学諸分野における研究者・教育者として高度な専門性を身につけ、各組織の中核的存在として活躍できる人材の養成を目的とする。

学則の変更の趣旨を記載した書類

ア 学則変更（収容定員の変更）の内容

人文科学研究科教育学専攻を令和7年度より募集停止し、現在在学生在がいないため、学生募集停止の報告後に廃止する予定。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

基礎となる学部学科が令和7年度より学生募集を停止することとしたので、教育学専攻の教育的ニーズは終了したとの判断に至り募集を停止することとした。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程などの変更内容

教育学専攻の学生募集停止に伴う収容定員の変更のための、内容の変更は行わない。

- (ア) 教育内容の変更はなく、教育課程の変更は行わない。
- (イ) 教育方法・履修指導については、変更はない。
- (ウ) 教員組織については、変更はない。
- (エ) 施設・設備については、変更はない。

学生確保の見通しなどを記載した書類

- (1) 新設組織の概要
- (2) 人材需要の社会的な動向等
- (3) 学生確保の見通し
- (4) 新設組織の定員設定の理由

学生募集を停止するものであるため該当なし

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ニシカワ マコ 西川 誠 <令和4(2022)年4月>	61	文学修士	1,141	川村学園女子大学学長 (令和4(2022).4~令和6(2024).3)

理事会決議録

1. 日 時 令和6年4月19日(金)午前10時30分
2. 場 所 学校法人 川村学園 本部会議室
3. 現在理事 12名 (理事11人以上15人以内 寄附行為第5条)
4. 出席理事 12名
川村正澄、西村和子、寺本明子、吉武民樹、矢野重典、石川 薫、池本明正、
鹿濱徳雄、高祖敏明、竹内康二

(テレビ会議 (Google meet) による出席)
川村群太郎 (個人宅)、西川 誠 (大学研究室)

5. 出席監事 2名
北村浩一郎、加藤暢一

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

6. 議 案
(1) 川村学園女子大学教育学部学生募集停止の件
(2) 川村学園女子大学大学院人文科学研究科教育学専攻学生募集停止の件

7. その他
決議録の署名理事の互選について

8. 議事の経過及びその結果

午前10時30分、川村正澄理事長より、本日の理事会については、川村群太郎理事、西川誠理事がテレビ会議システムを利用して本理事会に参加する旨の報告がなされ、当該テレビ会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いに可能な仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認された。よって本日の理事会については、理事会の定足数を満たしていることを確認した後、理事長が議長となり、開会を宣して議案の審議に入った。

議案の審議の要領及び賛否の結果は次のとおりである。

- (1) 川村学園女子大学教育学部学生募集停止の件
本件について、理事長より、資料「川村学園女子大学学則 新旧比較対照表」が提出され、川村昌玄事務局長より、近年定員割れが続き、充足率の回復が見込めず、学園として現状の

まま維持することは困難と判断し、教育学部（幼児教育学科・児童教育学科）の学生募集を停止したい旨諮った。

続いて、議長から質疑の有無を質したところ、異議なく了承し原案どおり可決した。

(2) 川村学園女子大学大学院人文科学研究科教育学専攻学生募集停止の件

本件について、理事長より、資料「川村学園女子大学大学院学則 新旧比較対照表」が提出され、川村昌玄事務局長より、基礎となる学部学科の学生募集停止に伴い人文科学研究科教育学専攻の学生募集を合わせて停止したい旨諮った。

続いて、議長から質疑の有無を質したところ、異議なく了承し原案どおり可決した。

9. 決議録の署名理事の互選について

決議録には、議長、出席した理事のうちから互選された矢野重典理事、池本明正理事及び出席監事 北村浩一郎監事、加藤暢一監事が署名する。

以上、議長は議事終了の旨を告げ、午前 11 時 00 分散会した。

令和 6 年 4 月 19 日

学校法人 川 村 学 園

議 長(理 事 長) 川 村 正 澄

理 事 矢 野 重 典

理 事 池 本 明 正

監 事 北 村 浩 一 郎

監 事 加 藤 暢 一